



富士山と湖と高原のまち

富士河口湖

—日本の湖水地方—

2013

平成25年

4

No.113

FUJI KAWAGUCHIKO

世界文化遺産にふさわしい地域づくり

富士山・河口湖

未来につなぐ
地域をむすぶ
郷土をまなぶ

富士北麓環境美化

富士北麓環境美化宣言



富士山を世界文化遺産に

まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency



1 富士北麓環境美化宣言が採択されました

2月23日「富士山の日」にあわせ、郡内地域地場産業振興センターにおいて「富士北麓環境美化宣言」の式典が行われました。



今年6月の富士山世界文化遺産登録に向け、富士吉田市・山中湖村・忍野村・鳴沢村・西桂町・富士河口湖町が連携して広域的に清掃活動や環境・郷土学習を展開する目的で、横内正明山梨県知事が立会人となり6市町村長が署名し、宣言書が採択されました。その後、渡邊凱保町長、船津小学校6年東優花さん、萩原あき江さんが力強く宣言文を読み上げました。

一、私たちは、人類共通の財産として、かけがえのないすばらしい環境を未来の子どもたちへ引き継ぐことに努めます。

一、私たちは、富士北麓地域の絆を大切に、「ゴミを捨てない」美化意識を深めるとともに、地域をあげて美化活動に参加し、美しく豊かな環境づくりを推進します。

一、私たちは、郷土の自然・歴史・文化を学び、自覚と誇りをもつて環境美化に努めます。

今後も、富士北麓地域が世界に誇れるよう、環境美化や郷土学習などに努めてまいりましょう。

スリーリー・プロジェクト特別企画展』のオープニングセレモニーが行われました。

クニマスは、平成22年12月の新聞報道以降、京都大学の中坊教授を中心に、山梨県、西湖漁協の協力により、クニマスの生息状況調査、産卵実態調査、増養殖試験などの調査、研究がすすめられてきました。今回、仙北市に渡ったクニマスは、昨年3月に人工授精で生まれた稚魚10匹で、現在は体長15cmにまで成長したものが展示されています。

また、大規模災害時には、自治体間の結びつきが被災地支援の大きな力となることを再認識し、仙北市との災害時相互応援に関する協定を締結しました。緊急避難者の受け入れ、被災者収容施設の提供、食料・飲料水・生活必需品・救急用品等の提供など、10項目が協定に盛り込まれています。



昭和51年度に建築されたもので、耐震診断の結果、大規模な補強工事等が必要であると診断されたため、昨年7月から改築工事に着手し、本年2月に完成しました。

鐵骨平屋造・延べ床面積は約600

平方メートル、総事業費は約1億6,500万円です。財源は、学校施設環境改善交付金約9,070万円、緊急防災・減災事業債約7,250万円、一般財源約180万円となっています。



4 佛光山本栖寺よりマスクが寄贈されました



臨済宗佛光山本栖寺およびNPO法人国際ブリアーの皆様より『不織布マスク』3万個を寄贈していただきました。このマスクは、町内の保育所・小中学校や町内各イベント等で配布させていただきます。ありがとうございました。

2 クニマス 田沢湖へ里帰り

仙北市との災害時協定締結

3月9日、秋田県仙北市田沢湖において「クニマス

3 富士豊茂小学校 屋内運動場竣工式

3月15日、富士豊茂小学校屋内運動場の竣工式

が執り行われました。

5 小立ミニバス男子 県大会優勝

第19回山梨県ミニバスケットボール新人大会において、小立ミニバス男子が、見事優勝を飾りました。



英語や中国語を活かした活動を望んでおり、今後もますますの活躍が期待されます。大変お疲れ様でした。

たが、生徒が志賀さんに対する「先生を守つてあげる」といってくれたことに感動し、心に残っているそうです。

平成23年1月から平成25年1月までの2年間、日本語教師として中国で指導してきた青年海外協力隊員、志賀隆昌さん（写真右から2人目）が、帰国報告に町長を表敬訪問されました。現地では、看護学校で留学目的に作られた日本語クラスでの指導にご尽力なされ、日本の生活や文化の紹介では、富士河口湖町の資料も活用されました。中国国内外で、デモや災害などが起きました。

6 青年海外協力隊員 表敬訪問

埼玉県で4月に行われる「志木カップ」出場の県推薦をいただき、選手達は大会に向け精一杯練習しております。気持ちを引き締め挑みます。皆様の応援をよろしくお願いします。



平成25年4月1日から窓口が町になりました

育成医療



お問い合わせは 福祉推進課社会福祉係 0555-72-6028

身体に障害のある児童の障害を軽減、又は取除くための治療のうち、確実な治療効果が期待できるものの医療費を町が一部負担する制度です。

対象者：富士河口湖町に住民票があり、18歳未満の身体に障害のある方

対象疾患：(1)視覚障害 (2)聴覚・平衡機能の障害 (3)音声機能・言語機能・そしゃく機能障害 (4)肢体不自由 (5)心臓機能障害 (6)腎機能障害 (7)小腸機能障害 (8)肝臓機能障害 (9)その他内臓の機能障害 (10)ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害

給付内容：対象疾患に係る治療の医療費（保険診療分）の1割が保護者負担になります。また、設定された自己負担上限額を超えた分については公費負担となります。

申請書類：(1)申請書 (2)意見書 (3)保険証 (4)同意書等

注意事項：(1)事前申請(手術や治療開始前に必要書類を揃えて提出)が原則です。事前申請が困難な場合には必ずご相談ください。ただし、払い戻しはできませんので、治療終了後や退院後の申請は却下します。
(2)世帯の市町村民税額(所得割)が23万5千円以上で、重度かつ継続でない場合、対象外となります。

養育医療



お問い合わせは 健康増進課健康増進係 0555-72-6037

生まれた時の体重が2000g以下、又は身体の発育が未熟なままで生まれ、その治療のため指定医療機関に入院加療を必要とする方に対して、医療費（保険診療分）の一部を町が負担する制度です。

対象者：富士河口湖町に住民票を有する1歳未満の未熟児で、医師が入院養育を必要と認めた方

給付の対象：(1)出生体重2000g以下の方 (2)出生体重2000g以上であっても身体の諸機能が未熟である方

給付内容：入院治療にかかる保険診療の自己負担分を町が公費負担します。入院時食事療養費の標準負担額も対象となります。世帯の所得に応じて一部自己負担金が生じますが、子ども医療費助成制度などにより、充当できるため、窓口負担は実質発生しません。

申請書類：(1)申請書 (2)意見書 (3)世帯調書 (4)保護者の保険証の写し (5)同意書等

注意事項：現物給付が原則ですので、災害によるやむを得ない事情がある場合以外は、退院後の申請は受け付けることができません。養育医療券が送付前に退院となるときなどは、養育医療機関に支払いの保留を依頼してください。

※申請書類の書式につきましては、町のホームページからダウンロードできます。

「富士河口湖町自治基本条例」が制定されました。

《自治基本条例に関するお問合せ》
町役場 総務課 TEL: 72-1112

町では、平成23年10月から検討委員会を立ち上げ、全8回による会議を経て条例案を検討してきました。平成25年2月に検討委員会から町長へ条例案の提言書が提出され、その提言をもとに条例案を3月の町議会に提出し、可決されました。

「自治基本条例」とは、町政運営の基本理念や町民と行政との協働によるまちづくりに必要な考え方や仕組みなどのルールを定めたものです。

どんな条例が出来上がったの？

前文と全36条で構成され、富士河口湖町らしさが出るように、次の項目をポイントにしました。

- ①町民主体のまちづくりの実現を目指し、「富士河口湖町のまちづくりの最高規範」としました。
- ②世界遺産を目指すまちとして、この豊かな自然環境の保全に努め、その自然や引き継がれている歴史、伝統、文化などを後世に残していくこと
- ③町民と行政がともに協力し合い、お互いがそれぞれの役割を担い、町民主体のまちづくりの実現を目指していくこと
- ④国際的に発展してきた観光地として、おもてなしの心あふれ、住んで良し、訪れて良しのまちづくりを進めること
- ⑤男女共同参画の推進をはじめ、性別、年齢など関係なく、すべての町民が社会の一員としてまちづくりに参画する機会が確保されること

私たち町民にはどんな関係があるの？

この条例が制定されたことにより、今まで以上に町民の皆さんを中心となってまちづくりを進めていくことになります。行政はもちろんですが、町民の皆さんも「富士河口湖町をどんな町にしよう？住みやすい、すてきな町にするためにはどうしたらいい？」ということを考え、行政と一緒に行動していきましょう。

《例えば…》

- ①審議会などの町の政策について検討する委員会の委員について公募で町民から募集する。
- ②まちづくりに関する重要な政策を決定するときに、町民の皆様から意見を募集する（パブリックコメント）
など、具体的には今後さまざまなパターンに備え、細かいルール作りをしていきます。

条例の紹介

制定された条例はこれらです。ぜひご一読ください！また、町公式ホームページには解説付き条例文も掲載していますので、そちらもあわせてご覧ください。

富士河口湖町自治基本条例

目次

- 前文
第1章 総則（第1条—第4条）
第2章 町民等（第5条—第9条）
第3章 議会（第10条・第11条）
第4章 町長等（第12条—第15条）
第5章 町政運営（第16条—第26条）
第6章 町民参画、協働（第27条—第30条）
第7章 住民投票（第31条）
第8章 その他（第32条—第36条）
附則

前文

私たちのまち富士河口湖町は、自然の宝庫であり、世界遺産を目指す富士山に代表される緑豊かな自然と清らかな水に恵まれた地域です。また、富士五湖のうち、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖を持つ「湖水地方」として、富士山と高原と湖が織りなす四季折々の魅力ある自然景観に恵まれた国内屈指の国際観光地として発展してきました。

先人が築きあげてきた歴史や文化・伝統、そして、愛し守り育ててきた自然などのかけがえのない財産を、まちの次代を担う子どもたちに引き継いでいくために、私たち町民は、自らができるることは自ら行い、ともに支え合いながら、知恵を結集し、地域の問題の解決にあたなければなりません。

そのためには、町民及び町（議会及び執行機関）がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いが対等な立場で協働し、より一層連携を深めていくことで、町民が文化と自然を享受し合い、こころ豊かに暮らせる、住んで良し、訪れて良しのまちづくりを進めていく必要があります。

私たちは、こうした認識のもと、町民が主体のまちづくりの実現を目指し、富士河口湖町のまちづくりの最高規範として、ここに、富士河口湖町自治基本条例を制定します。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、富士河口湖町におけるまちづくりの基本となる理念と原則及び町政運営に関する仕組みなどを定め、町民及び町の果たすべき役割と責任を明らかにするとともに、町民自らがまちづくりに参画し、協働することにより、町民自治の実現を図ることを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) まちづくりとは、地域社会やそこで暮らす町民の生活などに密接に関連する活動、町の施策、その他あらゆる取り組みのことをいいます。
- (2) 住民とは、町内に住所を有する者をいいます。
- (3) 町民とは、住民、町内に在勤する者、町内に在学する者、町内で活動するものをいいます。
- (4) 事業者とは、町内で事業活動を行うものをいいます。
- (5) 町とは、議会及び執行機関をいいます。
- (6) 執行機関とは、町長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員、水道事業管理者をいいます。
- (7) 町民自治とは、町民が主体的に地域課題の解決に向けて、ともに考え方行動することをいいます。
- (8) 参画とは、町民が町の政策立案、実施、評価の過程において、責任を持って、主体的に参加することをいいます。
- (9) 協働とは、町民及び町が、自主性を尊重し、対等な立場で相互に補完し、協力することをいいます。

(基本となる理念)

第3条 町民及び町は、次に掲げる基本理念に基づき、まちづくりに取り組みます。

- (1) 町民一人ひとりを尊重し、町民が主体のまちづくりを進めます。
- (2) 町民及び町は、それぞれの役割と責任を果たすとともに、互いに連携し、協働でまちづくりを進めます。

(基本となる原則)

第4条 前条に規定する基本理念を実現するため、富士河口湖町のまちづくりは、次に掲げる基本原則に即して行われなければなりません。

- (1) 町民主体の原則 町民は、互いを尊重しながら、自らの発言と行動に責任を持ち、町民主体のまちづくりを進めます。
- (2) 参画協働の原則 町民及び町は、互いの独立性と対等性を尊重しながら、参画と協働を推進します。
- (3) 人権尊重の原則 町民及び町は、性別、年齢、心身の状態、国籍、民族等にかかわらず、町民一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの個性や能力を最大限に發揮できるまちづくりを進めます。
- (4) 情報共有の原則 町民及び町は、まちづくりに関する情報を共有します。
- (5) 説明責任の原則 町は、町の政策の立案、実施、評価のそれぞれの過程において、その経過、内容、効果などについて町民に分かりやすく説明します。

第2章 町民等

(町民の権利)

第5条 町民は、まちづくりの主体として、まちづくりに関する情報を知る権利を有するとともに、まちづくりに参加及び参画する権利があります。

- 2 町民は、個人として尊重され、安全で安心な生活を営む権利があります。
- 3 町民は、公正な行政サービスを受ける権利があります。
- 4 町民は、まちづくりへ参画しないことにより、不利益な扱いを受けません。

(町民の責務)

第6条 町民は、一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、自らの行動と発言に責任を持ち、積極的にまちづくりに参加及び参画するよう努めなければなりません。

- 2 町民は、町と協働し、連携し合いながら、安全で安心に暮らせる地域づくりに取り組まなければなりません。
- 3 町民は、行政サービスに伴う負担を分かち合わなければなりません。

(子どもの権利)

第7条 子ども（未成年の町民をいいます。以下同じ。）は、地域社会の一員として尊重され、健やかに育つ権利を有し、まちづくりに参加及び参画することができます。

- 2 町民及び町は、子どもがまちづくりに参加及び参画するための環境づくりに努めなければなりません。
- 3 町民及び町は、子どもが健やかに育つ環境づくりに努めなければなりません。

(高齢者の役割と権利)

第8条 高齢者は、これまでに培った知恵と経験を活かし、その活動を通じて地域社会の発展に貢献しながら、いきいきと心豊かな生活を送り、まちづくりに参加及び参画することができます。

- 2 町民及び町は、高齢者がまちづくりに参加及び参画するための環境づくりに努めなければなりません。

(事業者の役割と責務)

第9条 事業者は、地域社会の一員として、地域社会との調和を図り、安心して暮らせるまちづくりに寄与するよう努めなければなりません。

- 2 事業者は、事業活動を行うに当たり、自然環境及び生活環境に配慮しなければなりません。

第3章 議会

(議会の役割と責務)

第10条 議会は、住民を代表する議事機関として、条例の制定及び改廃、予算の決定、決算の認定などのまちづくりに関する重要事項について町の意思決定を行います。

2 議会は、町民の意思が町政運営に適切に反映されるとともに、町政運営が適正かつ効率的に行われているか監視します。

3 議会は、議会活動に関する情報を積極的に提供し、町民に分かりやすく、開かれた議会運営に努めます。

4 議会は、その役割及び責務を遂行するため、政策提言及び立法活動の強化に努めます。

(議員の責務)

第11条 議員は、住民の代表として、常に町民全体の利益と町の発展を行動の指針とし、公正かつ誠実に職務の遂行に努めます。

2 議員は、議会の役割及び責務を遂行するため、自己研さんによる努力を怠りません。

第4章 町長等

(町長の役割と責務)

第12条 町長は、住民の代表として、この条例の理念に基づき、町民のために公正かつ誠実に町政運営を行います。

2 町長は、リーダーシップを發揮して、まちづくりの課題に対応します。

3 町長は、職員を適切に指揮監督し、その人材の育成に努めます。

4 町長は、富士河口湖町の魅力や情報を、あらゆる機会を通じて、主体的かつ積極的に発信するよう努めます。

(就任時の宣誓)

第13条 町長は、就任に当たっては、日本国憲法により保障された地方自治の一層の充実を目指し、この条例の理念を実現するため、富士河口湖町の代表として公正かつ誠実に職務を遂行することを宣誓します。

(執行機関の役割と責務)

第14条 執行機関は、その権限と責任において、公正かつ誠実に職務を執行します。

2 執行機関は、執行機関相互に連携及び協力をしながら、最小の経費で最大の効果をあげるように努めます。

3 執行機関は、職務の遂行に当たり、多様な方法により、積極的に町民の参加及び参画を促すよう努めます。

(職員の役割と責務)

第15条 職員は、法令及び条例などを遵守するとともに、町民全体のために働く者として、公正かつ誠実に職務を遂行します。

2 職員は、職務の遂行に必要な知識、技術などの向上に努めます。

3 職員は、自らも地域社会の一員であることを自覚し、町民との信頼の構築に努めます。

第5章 町政運営

(総合計画)

第16条 町長は、総合的かつ計画的な町政運営を行うため、この条例に定める基本理念に基づき、町の最上位計画として議会の議決を経て基本構想を定めるとともに、これを実現するための基本計画及び実施計画（以下「総合計画」といいます。）を策定します。

2 町長は、総合計画に基づき策定及び変更する個別計画について、総合計画との整合性を図ります。

3 町長は、総合計画について、適切な進行管理を行い、その進捗状況を町民に分かりやすく公表します。

4 町長は、総合計画について、社会経済情勢の変化に対応できるよう常に検討を加え、必要に応じて見直しを行います。

(組織・機構)

第17条 執行機関は、社会経済情勢の変化及び町民の要望に的確に対応するため、効率的かつ機能的で町民に分かりやすい組織を編成します。

(行政評価)

第18条 執行機関は、総合計画に基づき行われる事業などについて評価を行い、その結果を公表します。

2 執行機関は、前項の評価の結果に基づき、総合計画の進行管理などに反映させるよう努めます。

3 執行機関は、必要に応じて、町民、専門家などの意見を聴く機会を設けることができます。

(財政運営)

第19条 町長は、総合計画及び行政評価の結果を踏まえ、健全で持続可能な財政運営を行います。

2 執行機関は、予算、決算その他の財政状況に関する情報を町民に分かりやすく公表します。

(意見・要望・苦情等への応答)

第20条 町は、まちづくりに関する意見、要望、提案などに対して、迅速かつ誠実に応答するよう努めます。

(情報の公開及び提供)

第21条 町は、協働によるまちづくりを推進するため、保有する情報の積極的な公開及び提供に努めます。

2 前項に規定する情報の公開について必要な事項は、別に条例で定めます。

(個人情報の保護)

第22条 町は、個人の権利及び利益を守るために、保有する個人に関する情報の保護について必要な措置を講じます。

2 前項に規定する個人に関する情報の保護について必要な事項は、別に条例で定めます。

(行政手続)

第23条 執行機関は、町民の権利及び利益を保護するため、処分、行政指導、法令に基づく届出に関する手続について、透明性を確保し、公正かつ迅速に行います。

2 前項に規定する手続について必要な事項は、別に条例で定めます。

(政策法務)

第24条 町は、町民の要望や地域の課題に沿ったまちづくりを推進するため、自治立法権、自治解釈権の適正かつ効果的な活用に努めます。

(公益通報)

第25条 執行機関は、適法かつ公正な町政運営を確保するため、その運営に関する違法な行為について、職員からの通報を受ける体制を整備します。

2 執行機関は、前項の通報を行った職員が、当該通報によって不利益を受けることがないよう適切な措置を講じます。

3 前2項に規定する通報について必要な事項は、別に条例で定めます。

(危機管理)

第26条 町は、災害発生などの不測の事態に備え、町民及び観光客の生命、身体及び財産を守るために、総合的かつ機動的な危機管理体制を整備します。

2 町は、前項の危機管理体制を強化するため、町民、関係機関及び他の自治体と連携し、協力します。

3 町民は、自ら災害などに備え、緊急時には地域で相互に助け合わなければなりません。

第6章 町民参画、協働

(コミュニティ活動の推進)

第27条 町は、まちづくりに自主的、自立的に取り組んでいる町民のコミュニティがまちづくりの推進に大きな役割を果たすことを認識し、その活動を尊重します。

2 町は、コミュニティの自主性、自立性に配慮しながら、コミュニティ活動の推進に必要な地域情報の提供その他の支援に努めます。

3 町民は、コミュニティの活動を推進していくため、互いに情報提供を行い、活動に参加するよう努めなければなりません。

(パブリックコメント)

第28条 執行機関は、重要な条例及び計画の策定などに当たり、事前に案を公表し、広く町民から意見を聴き反映するよう努めます。

2 執行機関は、町民から提出された意見に対する執行機関の考え方を公表します。

3 パブリックコメントの実施について必要な事項は、別に定めます。

(附属機関等)

第29条 執行機関は、町長が設置する審議会、審査会その他の附属機関及びこれに類するもの（以下「附属機関等」といいます。）の委員を選任する場合は、公募の委員を加えるよう努めます。

2 附属機関等の会議は、公開を原則とします。

(男女共同参画の推進)

第30条 町は、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するために、総合的な施策を講じるものとします。

2 前項の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進に必要な事項は、別に条例で定めます。

第7章 住民投票

(住民投票)

第31条 町長は、まちづくりに関する重要な事項について、住民の意思を直接確認する必要があると認めるときは、住民投票を実施することができます。

2 前項の住民投票の実施について必要な事項は、それぞれの事案に応じ、別に条例で定めます。

3 町民及び町は、住民投票の結果を尊重します。

第8章 その他

(国際観光地を意識したまちづくり)

第32条 町民及び町は、世界遺産を目指すまちとして、豊かな自然環境の保全に努めるとともに、国際観光地であることを認識し、おもてなしの心にあふれるまちづくりに努めます。

(他の自治体等との連携)

第33条 町は、共通する課題を解決するため、他の自治体等と相互に連携し、協力するよう努めます。

2 町民は、様々な活動や交流を通じて、町外の人々の知恵や意見を取り入れ、まちづくりに活用するよう努めます。

(条例の位置付け)

第34条 この条例は、富士河口湖町のまちづくりの最高規範であり、町民及び町は、この条例及びその趣旨を最大限に尊重しなければなりません。

2 町は、他の条例、規則などの制定及び改廃に当たっては、この条例との整合を図ります。

(条例の見直し)

第35条 町長は、この条例の内容について、施行後4年を超えない期間ごとに検討を加え、その結果に基づいて見直しを行います。

(委任)

第36条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定めます。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行します。

大切なことは…

この条例は制定して終わりではありません。大切なことは、制定した後、どうやって実行していくかです。町民、町、議会が協力し合い、町民主体のまちづくりを進めていくよう協力し合いましょう！

富士河口湖町のごみ処理の現状について



現在、富士河口湖町では、ごみ処理に要する年間経費が収集運搬等の諸経費を含まないで「燃えるごみ」が約2億6千9百万円、「燃えないごみ」が約4千9百万円、人口1人当たりにすると、年間で約1万2千円となっており、大部分が税金でまかなわれています。

この経費の削減には、循環型社会を形成していく必要があります。すなわち、ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）の推進です。

リサイクルセンター・リユースセンターのご利用について

循環型社会の構築を目指し町内の5地区（船津・小立・大石・勝山・足和田）にリサイクルセンターがございます。

このリサイクルセンターは、生ごみ処理機、空き缶プレス機、発泡スチロール溶解機などの機械を設置しており、一般家庭から発生した一部の生ごみや資源ごみの再資源化を図るほか、ごみの分別に関することやリサイクルの推進について、住民の皆さんに、より関心を持ってもらうための施設です。

富士河口湖町リサイクルセンター 0555-72-5371（船津）

小立リサイクルセンター 0555-73-4080

勝山リサイクル・リユースセンター 0555-72-3305

足和田リサイクルセンター 0555-82-2552

※大石リサイクルセンターには、電話がありませんのでご了承ください。

○リサイクルセンターの利用時間は次のとおりです。

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

土曜日 午前9時～午前11時

（足和田リサイクルセンター：土曜日休館）

※日曜、祝日・年末年始等はお休みとなります。

河口じん芥処理場内と勝山リサイクルセンター内にリユースセンターを設置しております。

リユースセンターでは、家庭や事業所でいらなくなつたものを、多額の費用をかけ「ごみ」として処理するのではなく、再使用（リユース）が可能なものを無料で引き取り、欲しい人に、無料でおゆずりします。みなさんの身の回りで乗らなくなつた自転車、使わなくなつた家具や家電製品（家電4品目・パソコン等を除く）など、リユースが可能なものがありましたらゆずってください。また、時間がありましたらリユースセンターに足を運んでみてください。

富士河口湖町リユースセンター 0555-76-7636（河口じん介処理場）

勝山リサイクル・リユースセンター 0555-72-3305

○リユースセンターの利用時間は次のとおりです。

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

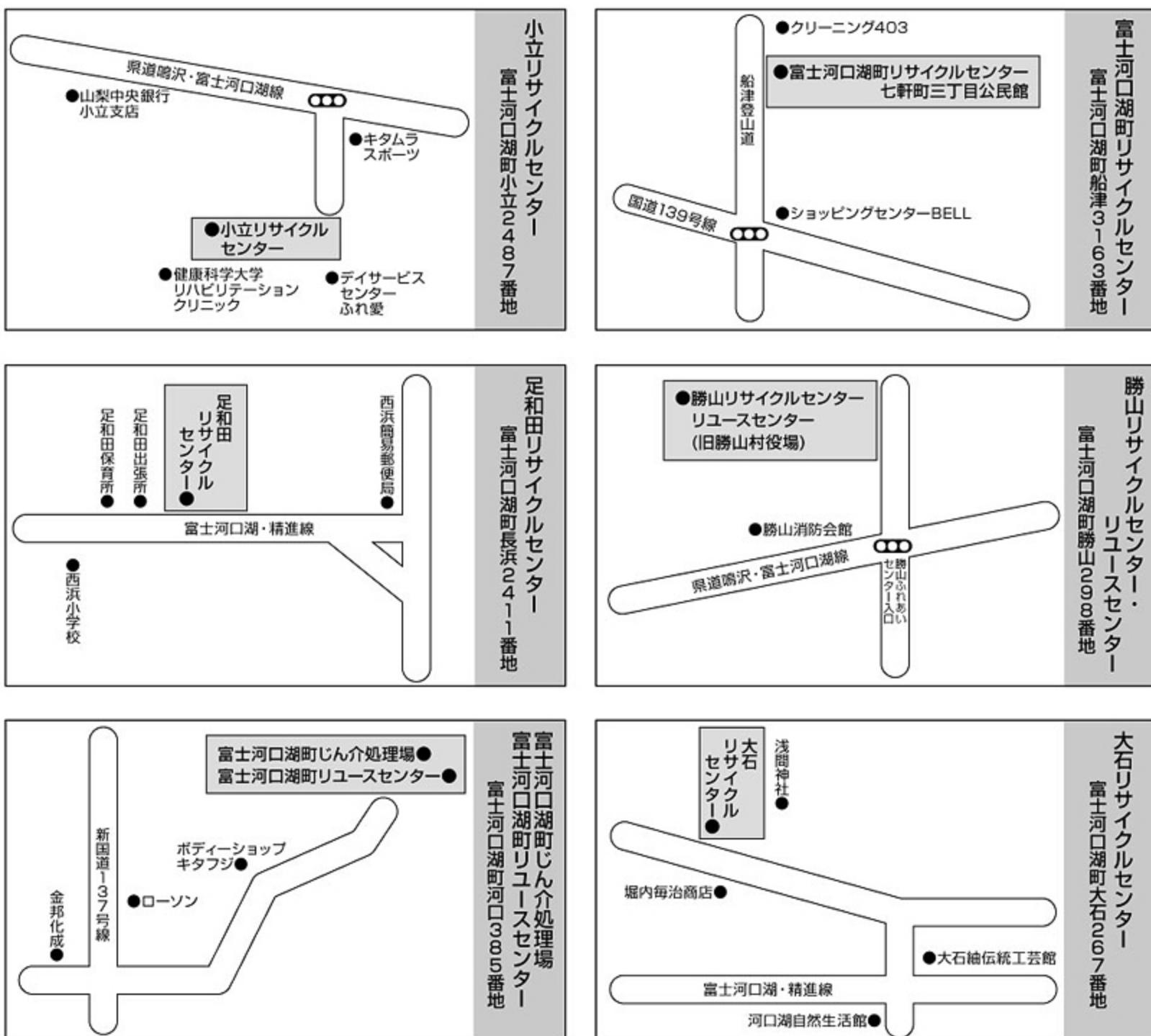
土曜日 午前9時～午前11時

※日曜、祝日・年末年始等はお休みとなります。

なお、ご利用については、町民の方に限らせていただきます。

**町民の皆様のごみの減量及びリサイクル・リユースへの
ご協力をお願いいたします。**

各地区のリサイクルセンター及びリユースセンターの場所は次のとおりです。



○リサイクルセンターでの取扱いリサイクル品及び持込まれる際の注意点は次のとおりです。

生ごみ

家庭内で出る料理の廃材及び食べ残しであり、異物は入れないでください。また、水切りは十分にお願いします。割り箸、プラスチックスプーン、ストロー、アルミホイル、ラップ、紙類、ビニール、プラスチック容器等、特にタバコについては絶対に入れないでください。

空き缶

家庭内で出る空き缶については、アルミとスチールに分けてください。ただし、近年スチール缶にアルミ缶と同じ軟らかい物がありますので、表示を確認して分別してください。空き缶はかるく水で流し、中に異物を入れないでください。

空きびん

3種類に分けます。無色、茶色、その他（黒、緑青）。キャップをはずし、中は異物を取り、かるく水で流してください。ラベルをはがしてください。

発泡スチロール・トレイ

スチロール類は、発泡スチロールとトレイに分けて、汚れを洗い落とし、ラベルの貼つてある物（特にセロハンテープ）については、はがしてください。

ダンボール類

セロテープをはがし折りたたんでください。ホチキス、プラスチック等の止め具は外してください。新聞紙、チラシ、雑誌はそれぞれ分別して各自治会の資源ごみ回収日に出すか、河口地区の「山梨紙業カワグチコ」に直接持ち込んでください。

布類

衣類は、そのまま出してください。（布団、シーツ、カーテン等は「粗大ごみ」として河口地区の「じん芥処理場」へ出してください。）

ペットボトル

キャップをはずし中を軽く水洗いしてください。ラベルをはがして、色分けしてください。

紙パック

紙パックについては、牛乳パック、ジュース等の紙パックで、中を良く洗い開いて出してください。

廃油（食用）

一般家庭の食用廃油は網等で異物を取り除いてください。

分別リサイクルボックスについて

現在、町内の17箇所に「分別リサイクルボックス」が設置しております。

この「分別リサイクルボックス」は、基本的に24時間365日いつでも利用できますので、休日及び夜間等にリサイクル品を出す際にご利用ください。

なお、「分別リサイクルボックス」における取扱いのリサイクル品目は、缶、びん、ペットボトル、発泡スチロールとなりますが、一部の「分別リサイクルボックス」では取扱っていないリサイクル品目もございますので、リサイクルボックスに記載してあるリサイクル品目をご確認の上ご利用ください。

船津地区

富士河口湖町交流センター（旧河口湖町役場）、富士河口湖町リサイクルセンター、高尾町公民館、西恋路団地内

小立地区

小立リサイクルセンター、小立旧駐在所、乳ヶ崎公民館、林公民館、久保公民館、西区公園東側、西区公民館

浅川地区

浅川公民館

大石地区

大石支所、大石リサイクルセンター

河口地区

多目的広場（浅間神社前）

勝山地区

勝山リサイクルセンター

足和田地区

足和田リサイクルセンター



富士山と富士五湖を楽しむ ポータルサイト

富士山モールが 開設いたしました！！

の元気な企業」「富士の麓に暮らす」とサブタイトルを付け、富士山の恩恵にあやかるサイトとして情報発信することにより、地域全体が活性化することを目指します。

「富士山モール」で検索するか「<http://223mall.com>」でアクセスしてください。

また、富士山モールへの参加も随時募集しております。

この地域で事業や活動を行っている方が対象です。

参加についてのお問い合わせは、富士河口湖町政策財政課（72-1129）か河口湖商工会（73-1122）へお願ひいたします。

富士五湖地域の6市町村（富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・鳴沢村・忍野村・山中湖村）で協力連携して運営する富士山モールが開設いたしました。

地域全体の情報を『グルメ』『観光』『ショッピング』『宿泊』『ビジネス』『暮らしに便利な情報』に分け、サイトにアクセラすることにより地域の情報を一体的に得られるようにしました。

また各カテゴリー名にそれぞれ「富士の麓で満足感」「富士の自然・歴史・文化を体感」「富士山からの恵み」「富士の麓でくつろぐ」「富士の麓



健 康 の まち づく り

町民皆歩の日 家族や友達をさそって 健康のまちづくりウォーキングに参加しよう!

●と き 4月29日(祝)受付午前8時30分~ スタート午前9時30分

●集合場所 八木崎公園

●コース 八木崎公園(スタート)→湖畔遊歩道(ウォーキングトレイル)→大池公園
→浅川→産屋ヶ崎→河口湖大橋→八木崎公園(ゴール) 5.5km

●持ちもの 水筒 副食 雨具

◆ゴール後はミューズ館でお楽しみください。(町民優待カードをおわすれなく)
20周年記念展「与 勇輝展 ~いのちきらめく~」等開催中!!



不妊治療を受けているご夫婦に「ようこそ赤ちゃん事業」を開始します

少子化対策の一環として、高額な不妊治療の経済負担の軽減を図るため、平成25年4月1日から不妊治療費の一部を助成します。

●対象となるのは…町内に1年以上住んでいて、法律上婚姻しているご夫婦、かつ医療保険に加入しており、町税等の滞納がない方

●対象となる経費は…第1子を対象とした不妊治療費です。ただし、対象とならない治療もありますのでご注意ください。

●助成金の内容は…自己負担額から他制度の助成金を差し引いた金額の1/2とし、1年度1回10万円を限度とします。助成金申請は、通算5年まで行うことができます。

●申請の方法は…治療終了後1年以内に「受診等証明書※」と「領収書」を添えて、「助成金交付申請書※」を提出してください。(※の書式は、町ホームページからダウンロードできます。)

また、他制度の助成を受ける場合は助成金額を確認できる書類を添付してください。



献血のお知らせ ~あなたのやさしさわけてください~

●と き 4月26日(金) 午前10時~正午 と 午後1時~3時

●と こ ろ 富士河口湖町役場駐車場



塩分相当量
エネルギー
栄養価(できあがり量)
2.9336 g kcal

①キヤベツは芯を除いて4cmくらいの角切りに、にんにくと生姜はみじん切りに、赤唐辛子は種を除いて小口切りにする。
②豚バラ肉は一口大に切つて片栗粉(分量外)をまぶし、ほぐしておぐ。
③合わせ調味料は全ての材料をボウルに入れ、よく混ぜ合わせる。
④大きめの鍋にお湯を沸かし、肉を入れて色が変わったらキヤベツを加え、2~3分茹でる。キヤベツが好みの大きさになつたらザルに上げて水分を切る。
⑤で使つた鍋に油を入れてにんにくと生姜、赤唐辛子を加えて弱火にかけ、香りが立つたら合わせ調味料を加えて煮立たせ、★の水溶き片栗粉でとろみをつける。
⑥の中に入れて全体に味をからませる。

(船津地区会員)

材料4人分

春キャベツ…1/2個(500g)	合わせ調味料
豚バラ肉…200g	味噌…大さじ2強(40g)
にんにく…1片	醤油…大さじ1
生姜…1片	砂糖…小さじ1/2
赤唐辛子…1本	塩…小さじ1/2
油…大さじ1	酒…大さじ1
★片栗粉…大さじ2	熱湯…カップ1
★水…大さじ2	中華風顆粒だし…小さじ1/2



中華の定番をあつさりヘルシーな和の風味で
「春キャベツの回鍋肉」
食生活改善推進員のおすすめ

災害につよい★町づくりNo.8

防災士 災害指導員 渡邊 一廣

危機的状況を生き延びる

災害対策委員会の発足

私が防災士の資格を得たきっかけは、平成23年度に高尾町自治会で防災講演会を開催した時、高野甲子雄先生にお会いして災害に対して強い衝撃を受け勉強を始めました。防災士の資格を得た今、自分が出来ること、やらなければいけないことが定かでは無いが少しづつ見えてきたような気がします。

※富士河口湖町で最も災害に危険な地域は大石地区と言われていますが、その大石地区では**大石災害救助協力隊**があり富士河口湖町指定避難所の小中学校が危険区域にあり独自に避難場所など話し合い災害訓練などを年に数回実地している。**最も災害を危機的に感じ減災に積極的に活動している地域**であり、危機的状況から強い絆が生まれたのではないでしょうか。富士桜・スバル区では、区長が中心になり【災害時、地区内の要援護者に対する支援体制づくり】を目指し、活発な地域防災活動を展開している。現在、勝山地区に於いては災害救助協力隊を結成している。いずれにしてもどの地区も、東海沖地震・東南海沖地震・南海トラフ・首都直下型地震・富士山大噴火等を危機的状況と踏まえ活動している。また高尾町も今年度より災害対策委員会を発足して災害につよい町づくりの活動を始める。**行政も危機感を持って取り組み、地域の皆さんに呼び掛けている…**

※富士吉田市では、自治会単位で自主防災会があり、それぞれが災害に対して危機感を持って取り組み活動している。

※上野原地区では、各自治会で災害要援護者を把握して、緊急連絡先・かかりつけの医師・病院・薬等のメモを冷蔵庫に入れておくように指導している。

いずれにしても各市町村自治会では、災害・防災・減災を身近に感じ活動している。

それから考えても富士河口湖町各自治会は危機的状況が弱いと考えられる?

【自分たちの地域は自分たちで守る】【地域の財産は地域で守る】という
基本理念を忘れずに活動いたしましょう。

「春の全国交通安全運動」

平成25年4月6日(土)から15日(月)までの10日間

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 1 自転車の安全利用の推進
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 二輪車の交通事故防止

4月に入り、ランドセルを背負った新1年生が小学校へ通い始めました。小さな子どもは、完璧な交通行動が出来ません。毎日安全に通学できるよう、子どもたちを見かけましたら思いやりのある運転をお願いします。

車に乗ったら、全ての座席でのシートベルトの着用、飲酒運転はしない・させない、自転車の安全な利用など、1人ひとりが交通ルールと交通マナーを守り、交通事故を防ぎましょう。



4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」

総務課 防災係 TEL 72-1112

お忘れでは
ありませんか?

交通災害共済受付中

交通事故は自分自身が気をつけていても、運転中や同乗中、歩行中などいつどんな時に遭遇するかわかりません。ご家族そろって加入しましょう。



交通事故による災害に対し、被害の程度に応じて見舞金が支給されるものです。

◇見舞金 通院1日目から支給対象となり、1万円から最高100万円(死亡時)が支給されます。

◇共済期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日

(中途加入の場合は、加入した翌日から平成26年3月31日まで)

◇加入資格 町に住民登録されている方

学生については、他県等に転出していても加入できます。

また加入者が途中他市町村へ転出した場合でも共済期間中は有効です。

◇共済掛金 1人年額500円(中途加入も同額)

問合せ先:富士河口湖町役場 総務課 防災係 TEL 72-1112

テレビ版“こうほう富士河口湖”は、
河口湖有線テレビ放送と北富士有線テレビ放送でご覧いただけます。



河口湖有線テレビ放送 デジタル 11ch アナログ 9ch

【放映時間】毎週日曜日～水曜日

午前6時30分～、午前7時30分～、午後0時30分～、午後5時30分～、午後8時30分～、午後11時30分～

北富士有線テレビ放送 デジタル 10ch (101)

デジタル 10ch (102)

【放映時間】月曜日～土曜日 午後1時30分～、午後7時～

月曜日～日曜日 午前9時～、午後4時～、午後10時～

※このテレビ版“こうほう富士河口湖”にナレーターなどとして協力していただける方を募集しています。興味のある方は、是非、ご連絡ください。また、番組に対する意見、情報提供などお気軽にご連絡下さい。

●問合先 町役場政策財政課:TEL 72-1129

第7回石畳の道まつりを開催します!

船津地区でまちづくりの活動をしている富根都(ふなつ)クラブでは、4月21日(日)に恒例となりました「石畳の道まつり」を開催します。

毎回ご好評をいただいている落書きコーナーやPALPALさんスイートベリーさんによる販売、ゴーカートの展示、生演奏など、大人から子供まで楽しんでいただける企画を多数用意しております。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

■日 時 平成25年4月21日(日) 11時～15時

■場 所 会場案内図を参照して下さい

■連絡先 富根都(ふなつ)クラブ事務局

井出與五右衛門 ☎0555-72-0006



※屋外のイベントのため天候により内容を変更する場合がございますがご了承ください。
※当日の運営ボランティアを募集しております。
ご協力いただける方はご連絡下さい。

※自家用車でご来場の方は、本町通り駐車場または、県営無料駐車場をご利用下さい。

税務課から不動産公売のお知らせ

- 問合先 稅務課 収納係 TEL 72-1113

町では、財政基盤である町税収入確保と町税を納付した皆さんとの公平性を保つため、町税の滞納者から差し押された財産の公売を行います。

- 公売日時 7月16日(火)午後1時
■公売場所 笛吹市石和町広瀬785

- 公壳財産（土地） 東八代合同庁舎3階 大会議室
物件① ※登記簿の表示による

所在	地番	地目	地積	事項記	物件②
南都留郡富士河口湖町船津字南八ツ倉	5206番	畑	426m ²	入札の際に「買受適格証明書」が必要です。証明書の申請書は、町農業委員会に提出して下さい。	申請書提出期限:5月9日(木)
南都留郡富士河口湖町勝山字杵木原	4193番1	畑	791m ²	なお、権利移転及び危険負担の移転時期は、買受代金の全額を納付後、権限を有する行政庁による許可があつたときです。	

住民課から
国民手金受主納付特例申請の件用紙を

国民年金学生納付特例申請のお知らせ

- 問合先
住民課 TEL 72-1114

物件の詳細、写真、見積価額等は町ホームページでご覧いただけます。

〔給付対象者〕

設置することにより住宅火災の犠牲者が激減するところが期待されます。

卷之三

政策財政課からのお知らせ

- 問合先 政策財政課
TEL 72-1129
FAX 72-0969
mail seisaku@town.fujikawaguchi.lg.jp

大規模な太陽光発電設備及び 風力発電設備の設置に関する 取扱いについて

富士河口湖町は、富士山世界文化遺産登録において8か所の構成資産及び構成要素を有しており、富士山が持つ顕著な普遍的価値を次世代に向けて確実に継承していく責務があります。このため、町では再生可能エネルギーの推進を図りつつも、資産の保存管理及びその周辺環境の保全を確実に行なうため、町内全域において大規模な太陽光発電設備や風力発電設備を抑止することとしました。

福祉推進課から

住宅用火災警報器給付のお知らせ

- 問合先 福祉推進課社会福祉係 TEL 721-6028

町では、高齢者や障害者が安心して生活ができるようにな
た、火災が発生した時に素早く避難できるようになり
ます。

住宅用火災警報器とは：煙・熱を自動的に感知し、

アラーム音で火災の発生をお知らせする器具のこと。火災警報器の効果とは：火災による死者発生件数を火災警報器の設置有無で比較すると、火災警報器を設置した場合、死者が約3分の1まで減少しており、

○対象となる設備

- 大規模な太陽光発電設備
・ 土地に自立して設置する太陽電池モジュールの面積の合計が 1000m^2 を超える太陽光発電設備(ただし、建築物の屋根・屋上に設置するものを除く。)

広報誌・カレンダーの配布委託が

廃止されます

自治会未加入世帯には、広報誌及び町民カレンダー

日 に ち	時	場 所	対象地区
午後7時～			
4月15日(月)		本栖地区公民館	上九一色地区
4月11日(木)		足和田老人福祉センター	足和田地区
4月12日(金)		勝山ふれあいセンター	勝山地区
4月16日(火)		大石出張所	大石地区
4月18日(木)		河口出張所	河口地区
4月19日(金)		町役場 コンベンションホール	船津・浅川地区
4月22日(月)		小立福祉センター	小立地区

平成25年度「各地区主要事業説明会」

平成25年度「主要事業説明会」を各地区会場で行います。皆様のご参加をお願いいたします。

●問合先 政策財政課 政策調整係

TEL 72-1129

○抑止地域
↓富士河口湖町全域

- ・高さ10mを超える風力発電設備
- ・風力発電設備

↓風力発電設備

ーをシルバー人材センターに委託し、配布していますが、平成25年10月号より配布委託を廃止します。

現在、自治会加入世帯においては自治会の協力のもと、各世帯に配布していますので、自治会未加入世帯には、豊かな環境づくりや自主防災の観点からも自治会に入加入していただき、自治会からの受け取りをお願いします。

なお、自治会未加入世帯で広報誌希望の方は、町役場及び各地区出張所に取りに来ていただか、発行月の中旬頃には町の公式ホームページでも広報誌面が閲覧できます。

また希望により、有料でご自宅に毎月郵送いたします。

※広報の受け取りが困難（1人世帯で高齢者等）な世帯は、連絡をいただければ、簡単な聞き取り調査を行わせていただき、必要に応じて対応いたします。

「町のゆるキャラ」名前を募集！



広報3月号でお知らせした「町のゆるキャラ」が、町内の皆様のご協力で下記のキャラクターに決まりました。そこで、このキャラクターの名前を募集します。いい名前をお待ちしています。

● 応募方法 FAX・

ハガキ・メールに、キャラクターの名前、応募者名・年齢・地区名を記入してください。

● 応募締切 4月26日（金）（郵送の場合必着）

応募先 町役場政策財政課

〒401-0392 船津1700

環境課からのお知らせ

●問合先 環境課 TEL 72-3169

富士河口湖町クリーンアップキャンペーンにともなう町内清掃と「万人の清掃活動」へのご協力のお願い

町では富士河口湖町クリーンアップキャンペーントして、暖かくなり春めいてくる毎年この時期に、各自治会、区、企業等に対し、町内の美化清掃活動の実施をお願いしています。清掃に必要なゴミ袋等は随時提供しておりますので、お気軽にご相談ください。

また、このキャンペーンにともなう湖畔清掃も、例年4月下旬に多くの皆様のご協力のもと実施してまいりましたが、本年は、富士山世界文化遺産登録に向けての気運をさらに高め、認識を深めていただくため、県内外から多くの参加者を募り、「1万人の清掃活動」として、左記の日程で清掃と外来植物アレチウリの駆除作業を行うこととなりました。多くの町民の皆様のご参加をよろしくお願ひいたします。

■日 時 5月25日（土）午前9時～
■場 所 メイン会場 八木崎公園
サブ会場 大石小学校
アレチウリ公開講座
■日 時 5月11日（土）午前10時～
■場 所 町中央公民館
※詳細につきましては広報5月号に掲載します。

EM・廃油石鹼を販売します！

ボランティア団体「みずうみの会」の協力によりEM

・廃油石鹼を生産し、環境課にて販売いたします。
EM・廃油石鹼は、環境を浄化する、自然を守る、そして健康な体と美しい自然を保護することに役立つと注目を浴びています。

■販売額 1個 100円

みんなの生涯学習

みんなの教育委員会 生涯学習課
TEL 72-6053 FAX 73-1358

お手軽和菓子づくり教室

柏もちと黒糖まんじゅう

大好評につき、今年度も開催します。

端午の節句に手作り和菓子はいかがですか?

日 程 4月23日(火)

時 間 午後1時30分~(2時間程度)

場 所 中央公民館実習室

持ち物 エプロン・三角巾・ハンドタオル・
大きめのタッパー(持ち帰り用)

定 員 12名

参加費 800円(材料費)

講 師 仲沢 香先生(仲沢製菓)

申込み 4月15日(月) 午前8時30分より受付

★電話での受付とさせていただきます。

★託児(300円/人)を受け付けます。

希望の方はお申込み時にお伝え下さい。

♪オカリーナを吹いてみよう♪

癒しの音色のオカリーナで童謡・懐かしのメロディーを演奏してみませんか?基礎から始めます。

日 程 4/20、5/11・18、6/1・15、7/6・20、

8/3・24、9/7

の計10回(いずれも土曜日)

時 間 午後1時30分~3時

場 所 中央公民館

定 員 20名(5名以上で開催)

参加費 2100円(全10回分:テキスト代)、

オカリーナ購入希望の場合は別途

持ち物 筆記用具、オカリーナ

(購入希望の方は申込みの際にご相談ください)

講 師 舟久保せつ子さん(オカリーナ奏者)

総合型地域スポーツクラブ クラブ富士山 開催プログラム

♡心もカラダも動き出す。一緒に運動しましょう!只今受付中♡

なれども簡単 バランスボール!!

座っているだけで鍛えられる

《昼の部》4/1~毎週月曜日10:30~11:30

《夜の部》4/18~毎週木曜日20:00~21:00

場 所 富士河口湖町民体育館

対 象 中学生以上 20名

参加料 会員300円/回 非会員400円/回

持ち物 タオル・飲み物

※参加状況により開催期間・内容を変更します。

キッズビクス &エアロ

親子で運動。
ママだけのエアロタイム有!

期 日 前期5/9~7/11

毎週木曜日 全10回

時 間 10:30~11:30

場 所 子ども未来創造館ホール

対 象 1歳~3歳の親子

参加料 一括払い1500円/10回

200円/回

持ち物 上履き・タオル・飲み物

シェイプUPエアロ

都合の良い日だけの参加OK!
託児があるからママも安心

期 日 4/10~7/17

毎週水曜日 全15回

時 間 10:30~11:30

場 所 富士河口湖町民体育館

対 象 18歳以上

参加料 会員300円/回

非会員400円/回

託児料300円/回

持ち物 体育館履き・タオル・飲み物



総合型地域スポーツクラブ クラブ富士山(町民体育館内)

TEL 72-4772 平日9:00~12:00 13:00~17:00

*不在の場合は留守番電話になりますので用件を入力して下さい。折り返しご連絡いたします。



教育センターだより

ほかほか日差しの中を、黄色い帽子に色とりどりのランドセル、詰襟が首になじまずどこかぎこちない男子中学生、セーラー服が初々しい女子中学生。春は、往来の人とすれ違うだけで、新鮮な希望に満ちた「気」を感じます。

新しいことの次には、失敗がつきものです。ここで、どう対処するかがこれからの方になります。人生の達人はこう言います。「成功から学ぶものは少ない。失敗からたくさんのものを学んできた。」と、「窮地こそわれを救う」ですね。

4月はまた新しい時の始まりです。大いに失敗して、少しへこんで、たくさんを自分の機知としましょう。

今年度も従来どおり、教育センターは活動していきます。ご気軽にご活用ください。

相談業務→「お子さんに関する悩み相談受け付けます。」

- 時間帯 「月曜日~金曜日 午前9時~午後4時」
- 場 所 「富士河口湖町交流センター内(旧河口湖町役場2階) 教育センター」
- 対 象 「お父さん・お母さん・子どもさん・おじいさん・おばあさん・先生方」
- 連絡先 「富士河口湖町教育センター TEL 0555-83-3022」
E-mail ed-center@kawaguchiko.ne.jp」



みんなのやる気を応援します!



それいけ!

2013年富士河口湖町

家庭教育事業

ワイワイぐらぶ

親子と一緒に楽しめる表現遊び・リズム遊びなどを、成長の発達に合わせて紹介していただきます。親子でにっこり笑いあえる時間を体験してみませんか?今年度は誕生月に合わせて対象者と日程を前期、後期に分けさせていただきました。

〈前期〉

対象 H23.4/2~9/30生まれの子と保護者
日程 H25.5/10、6/7、7/5、8/2、9/6

〈後期〉

対象 H23.10/1~H24.4/1生まれの子と保護者
日程 10/4、11/1、12/6、H26.1/10、2/7

※いずれも金曜日 全5回ずつ

定員 各25組(先着順です。定員になり次第締め切ります)
時間 午前10時30分~午前11時30分
(開始10分前にはお集まりください)

場所 子ども未来創造館 音楽スタジオ

参加費 1000円(全5回分)

講師 山梨県立大学 高野牧子先生



～英語で世界を広げよう～ ★SITUATIONAL ENGLISH★

今回の教室では、場面・状況に応じた日常の英会話を練習します。参加者同士で実際に会話をしながら進めていく全員参加型の教室です♪興味のある方は、まずはご連絡下さい。(要予約)

日程 5/8・22、6/12・26、7/17、8/7・21、9/4・18、
10/2・16・30 (全12回・すべて水曜日です)

時間 19:30~21:00

対象 中学生レベルの英語力がある方ならどなたでも
(簡単な英文を読めて理解できる程度)

定員 20名

場所 中央公民館 第一研修室

参加費 1200円(全12回分:資料代として)

講師 古閑 泰俊先生

(外国語講師や翻訳、通訳などで活躍。
ボランティア観光通訳ガイド)

申込み 4月8日(月)~

川邊修作先生の教育相談

お子さんをもつ保護者の皆さんがかかえる問題・・・専門家の先生と一緒に解決への道すじがきっとみつかる!昨年度に引き続き川邊先生が相談にのってくださいます。まずはお気軽にお申込みください。

対象 幼児から中学生までの子どもをもつ保護者

日にち 平成24年5月~平成25年3月までの
奇数月最終土曜日

時間 13:30~16:35の間で1人40分程度

内容 個別相談

場所 中央公民館



親と子のリトミック教室

リトミックとは、音楽と体の動きを融合させたリズム遊びです。豊かな感性と創造力を育てる効果があると言われています。親子でリトミックの楽しさを感じて下さい。

対象 2歳、3歳になる子とその保護者

定員 各25組(先着順です。定員になり次第締め切ります)

日程 H25.5/16、6/13、7/11、8/8、9/12、10/10、
11/14、12/26

H26.1/23、2/20いずれも木曜日 全10回

時間 2歳の部 午前10時~午前10時50分

3歳の部 午前11時~午前11時50分

(開始10分前にはお集まりください)

場所 子ども未来創造館 音楽スタジオ

参加費 2000円(全10回分)

講師 青空リトミックサークルの先生方



※両教室ともお申し込みは

4月15日(月)午前9時から受け付けます。

「日本語教室」 ブログと料理教室

新年度を向かえ、日本語教室の新しい取り組みを二点ご紹介します。

一つは、ブログ「日本語教室3,776 NIHONGO」
<http://nihongo3776.blog.fc2.com/>を1月より始めました。日本語教室でのできごと、日本語の不思議、異文化理解などについて書いていきますので、ご覧いただきたいと思います。

もう一つは、日本語学習者による料理教室を年数回ほど、開催します。1回目は5月にロシア料理、2回目は7月に中国料理を予定しています。学習者は、日本語が十分ではありませんので、ボランティアさんのサポートつきでの料理教室となります。開催日程等は生涯学習課より広報を通じて御案内しますので、ご参加をよろしくお願いします。

日本語教室

日時 毎週木曜日19:30~21:00 (祝日を除く)

場所 中央公民館

5月のパソコン教室

パソコンの使い方を気軽に学んでみませんか?

夜コースのみとなります

講師: 渡辺康久先生 19:00~21:00



番号	コース名	実施日時
5-1	パソコン入門	5月 7日(火)~ 9日(木)
5-2	ワード入門	5月14日(火)~16日(木)
5-3	エクセル入門	5月21日(火)~23日(木)
5-4	エクセルレベルアップ	5月28日(火)~30日(木)

※参加する日にち(3日間)を確認してお申し込み下さい。

※2名以上で開催します。

※参加費は各コース3日間で2000円です。

※当日は筆記用具・参加費をお持ち下さい。

※前日・当日のお申込みは受付できませんのでお早めにお申込み下さい。

子ども未来創造館



<4・5月の休館日>
4月29日
5月3・4・5・6日

利用方法が変わります
ご協力お願いいたします

災害時などに状況を正しく把握し、安全を守るための変更です。ご理解をお願いいたします。

- ①利用の際は必ず、その都度入館票を記入提出してください。
- ②自分の荷物は自己責任で管理してください。
- ③館内は飲食禁止です。ごみはお持ち帰りいただいております。
- ④帰る際は必ず「帰る名簿」に記入し、スタッフに一声かけてください。

☆感染の恐れがある症状がみられる場合、又、家族に感染者がいる場合や学級・学年閉鎖の場合はご利用をご遠慮ください。

地震等災害時の対応について

日頃より子ども未来創造館事業に対し、ご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。緊急時の対応として、子ども未来創造館では以下のようにさせていただきますので、ご承知ください。
震度5弱以上の地震が発生した際は来館児童全員を待機させます。必ずお迎えをお願いします。安全確保と混乱を避けるための対応ですので、御協力をお願いいたします。

小学生対象

funfunくらぶ 脳トし2013

今年も皆さんの期待に応えるfunfunくらぶ♥
第一回目は大好評の脳トレです。
日 時 4月20日(土) 2:00
持ち物 筆記用具、必要な方は学習道具
申込み 参加費 定 員なし

幼児・小学生対象

あもちゃ病院

動かさずに寝ているおもちゃはありませんか?
開設から約100件近くのおもちゃがまた宝物に生まれ変わりました。
日 時 毎月第2・4金曜日 1:00~3:00
※必要に応じて部品代を頂くこともあります。



★4/7~5/11のカレンダー★

日	月	火	水	木	金	土
4/7 映画会	8 つどいの広場	9	10 つどいの広場㊈	11	12 あもちゃ病院 つどいの広場	13
14	15 つどいの広場	16	17 つどいの広場㊉	18 こどみら マムベビー	19 つどいの広場 育児学級	20 funfunくらぶ
21	22 つどいの広場	23	24 つどいの広場㊈	25	26 あもちゃ病院 つどいの広場㊉	27
28	29 休館日	30	5/1 つどいの広場 (端午の節句の会)	2	3 休館日	4 休館日
5 休館日	6 休館日	7	8 つどいの広場㊉	9 キッズ&ママ	10 ワイワイ つどいの広場 あもちゃ病院	11 やったね! 1年生 funfunくらぶ

乳幼児親子対象

福祉推進課 つどいの広場

「つどいの広場」は就学前の親子があつまる場です。子ども同士遊んだり、親同士おしゃべりをしてストレスを解消しましょう。遊びの時間、身体測定、相談などあります。お気軽にご利用ください。

日 時 毎週月・水・金 午前9:00~12:00
☆カレンダーの印☆ 午後1:00~3:00
⑦:子育て相談 ⑧:栄養相談 ⑨:お誕生会
お問い合わせ:福祉推進課 ☎72-6028

端午の節句の会

かわいいお子さんの成長をみんなでお祝いしましょう。つどいの広場と合同です。

日 時 5月1日(水) 11:00
持ち物 申込み 参加費 なし

こどみらマムベビー

わらべうた、絵本の紹介とベビーマッサージ体験で赤ちゃんとの癒しのひと時を♥

日 時 4月18日(木) 1:30~2:30
対 象 0歳親子(ハイハイ前まで)
持ち物 バスタオル 申込み 参加費 なし

F.K.はんず企画 はるまつりは
5月12日(日)の予定です。
どうぞおたのしみに。



開館時間

月~金曜日 午前9時~午後6時
土・日曜日 午前9時~午後5時

☆12時から1時までは閉館です☆

※未就学児は必ず保護者と一緒に活動してください。

※館内ではゲーム機・カードゲームを使って遊ぶことができません。ご理解・ご協力をお願いします。

※教室・イベントに参加していただいた写真をおたよりなどに掲載させていただくことがあります。ご了承下さい。

⑦公衆電話はありませんが、1回10円で事務所の電話を使用することができます。
お気軽に声をかけて下さい。

問い合わせ先 ☎72-6053

富士河口湖町船津1754

生涯学習館



30日(火)は
館内整理日のため休館です。
開館時間 平日 10:00~19:00
土・日 9:00~17:00

「子ども読書の日」
イベント

ようこそ! おはなし王國2013

日時:4月20日(土) 午前10時~
受付:午前9時30分~

どなたでも参加できます!
※多読者100名には招待状が送られます。
お楽しみに!

※当日参加される方には、福引の引き換え券を配布しますので時間に遅れないようお集まりください。

場所:中央公民館ホール

内容

《表彰式》本の貸出冊数(マイル)が多かったお友だち10名を表彰します。
《おはなしパレード》読み聞かせボランティアの皆さんのが楽しい発表披露します。
《お楽しみゲーム》本にまつわる○×クイズ、それからお楽しみの福引大会もあります。

第12回「ペディメントクラブ」 —親子読書会—

参加対象:小学低学年と保護者
日 時:4月13日(土)午前10時30分~
課題本:「100まんびきのねこ」ワンダ ガアグ/文
場 所:生涯学習館ボランティア室
※課題本は図書館で用意いたします。

1冊の本から見える、いろんなキモチ

第74回読書会

日時:4月27日(土)午後2時~
場所:生涯学習館 学習室1
課題:「いまを生きる」N・H・クラインバウム/著
※課題本は図書館で用意いたします。



読み聞かせの日時変更のお知らせ

- パパのえほんタイム 第2土曜日10:30~
- エトワールの会 第4日曜日10:30~

※曜日と時間が変更されましたのでご注意ください。

遊休品寄贈のお願い

生涯学習館の事業で使用するため、各家庭で不要な下記品物を、お譲りくださいます様お願いします。

寄贈希望品目	
1	日本手ぬぐい
2	端切れ(ちりめんなど)

皆様のご協力をお願いします。

♪新着書案内♪

◎今、話したい「学校」のこと/藤原和博著◎クイズ作家が教える「マメちく」の本/日高大介著◎面白いほどよくわかる!自分の心理学/渋谷昌三著◎お寺と神社の地図帳/辰巳出版◎富士山を語る/静岡新聞社編◎麻糸で編むかごバッグ/主婦と生活社◎ザルとカゴを編む/稻垣尚友著◎寝たままスッキリ!リンパ体操/前新マミ著◎ジュニア野球最強練習マニュアル/熊田耐樹監修◎思い通りにいかないから人生は面白い/曾野綾子著◎日本人が絶対に理解できない中国人と韓国人/黄文雄著◎マンガでわかるはじめての介護/長瀬教子著 その他

◎読み聞かせ会◎

●0・1・2・3歳対象<午前10時30分~>
ブラウンベア(えいご)4月 9日(火)
うさぎのおやこ 4月23日(火)

●幼児~小学生低学年対象
<午後1時30分~>

パパのえほんタイム 4月13日(土)
エトワールの会 4月28日(土)

4月の分館の予定

	開館日	開館時間	読み聞かせ会
大石・河口	火・木曜日	午後3時~6時	16日(河口4時15分~大石4時45分~)
上九一色	月~金曜日	午後1時~5時	18日(午後3時30分~)



申込み・問い合わせ／生涯学習館

TEL 0555-73-1212 FAX 0555-73-1358
URL <http://www.fujikawaguchiko.ed.jp>
E-mail library@fujikawaguchiko.ed.jp

県などからのお知らせ

県などからのお知らせ

山梨県環境科学研究所から

山野草写真展

食・毒・薬草の区別や似ている山野草など、山梨

県内に自生する山野草を紹介します。

■日 時 4月13日（土）～6月9日（日）

午前9時～午後5時

■場 所 山梨県環境科学研究所 エントランスホール

■監 修 戸沢一宏氏（山梨県森林総合研究所）

■参 加 費 無料 ■対 象 どなたでも

●問合せ TEL 721-6203（環境教育・情報担当）

もりのおはなしかい絵本の読みきかせ

自然や環境に関する絵本の読み聞かせやゲーム、森の観察などを行います。開始30分前からは折り紙教室も行います。

■日 時 4月14日（日）1回約40分

午前10時30分～午後2時

■場 所 山梨県環境科学研究所

■参 加 費 無料 ■対 象 幼児・小学校低学年

●問合せ TEL 721-6202（環境教育・情報担当）

森のガイドウォーク

研究所周辺の動植物の様子や富士山の成り立ちなどをガイドが説明しながら一緒に森の中を歩きます。

■日 時 4月20日、21日、27日～5月6日

午前10時～11時～午後1時～

2時～3時～（1日5回・1回約50分）

■集 合 場 所 県環境科学研究所1階 教育スタッフ室前

■参 加 費 無料 ■対 象 どなたでも

●問合せ TEL 721-6203（環境教育・情報担当）

春の自然と山野草観察会

春の自然に親しみながら、山野草を採取、同定し、特徴を学びます。

■日 時 5月19日（土）午前9時～12時

■場 所 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合有地の北富士演習地

■参 加 費 500円（入山鑑札料※上暮地を除く富士吉田市、内野を除く忍野村、山中湖の方は不要）

■対 象 県内の小学生以上（中学生以下は保護者同伴）※昨年の参加者は参加不可

■申 込 4月19日（金）午前9時～電話または来所

■講 師 戸沢一宏氏（山梨県森林総合研究所）

■受 付 TEL 721-6203（環境教育・情報担当）

■定 員 25名

■申 込 4月19日（金）午前9時～午後1時30分～4時30分

■講 師 ひよあ富士 団体連絡室 ■参 加 費 無料

■受 付 TEL 0554-451666

富士・東部保健福祉事務所から

『こころの健康相談』

食欲がない、夜眠れない、イライラしやすいなど、気分の不調が続いたり繰り返し起きたりする場合は、こころの病気が隠れていることがあります。

保健所では、精神保健福祉士、保健師等によるところの健康相談を行っています。まずはお電話ください。

■受 付 月～金曜 午前8時30分～午後5時15分

精神科嘱託医相談（要予約）毎月第2、4水曜の午後

※医師の都合により日程変更する場合有り

■料 金 無料 ※相談の秘密は必ず守ります。

●問合先 地域保健課 TEL 249035

不正大麻・けしの撲滅

『不正大麻・けし撲滅運動』5月1日～6月30日

「アサ」は、昔から丈夫な纖維（茎）がとれると栽培・利用されてきましたが、花や葉（大麻）には幻覚などを引き起こす成分が含まれます。このため、無許可の栽培や所持等は法律で禁止されています。

「けし」は観賞用として人気ですが、けしの仲間には、麻薬成分を含んでいるものもあり、法律で栽培が禁止されているものがあります。

山梨県のホームページに写真を掲載しておりますので参考にしてください。また、不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、保健所または

警察署へ連絡してください。

●問合先 衛生課 TEL 249033

ぴよあ富士からのお知らせ

仕事準備講座

パソコン初心者におすすめのワード基礎講座「人目を引くようなちよつとステキなPOP作成」

■日 時 4月13日、14日、20日、21日、27日、28日

■場 所 ひよあ富士 団体連絡室 ■参 加 費 無料

■受 付 4月13日～28日

■講 師 株式会社ピヨア富士 ■持 物 筆記用具

■申 込 4月13日～28日

■講 師 ひよあ富士 团体連絡室 ■参 加 費 無料

■受 付 4月13日～28日

■講 師 ひよあ富士 团体連絡室 ■参 加 費 無料

■受 付 4月13日～28日

■講 師 ひよあ富士 团体連絡室 ■参 加 費 無料

■受 付 4月13日～28日

警察官A

平成26年4月採用

■申 込 4月8日（月）～19日（金）

学科・実技試験日は検定科目により異なります

●問合先 富士吉田職業訓練協会 TEL 225214

平成25年度前期技能検定（塗装・左官・板金など）の受検申請受付が始まります。

平成25年度前期技能検定（塗装・左官・板金など）の受検申請受付



●問合先	富士吉田警察署
■日時	TEL 220-0110 (内線212、213)
またはパソコンで「富士吉田警察署」で検索	
●第1次試験日 5月12日 (日)	
■募集期間 平成26年3月31日 (月)まで	
○持参の場合 (土日祝日を除く)	
日本赤十字社山梨県支部 甲府市池田1-6-1	
○ゆうちょ銀行 (手数料無料)	
□座番号00140-8507 「日本赤十字社」	
○山梨中央銀行 普通口座 下飯田支店80179	
○甲府信用金庫 普通口座 本店0448543	
※振込み先名義は全て「日本赤十字社山梨県支部」	
(手数料無料・本支店窓口にて専用振込用紙を使用)	
この義援金は手数料などいたることはなく、全額が被災都道県に設置される義援金分配委員会を通じて全額被災者へ届けられます。	

東日本大震災義援金の受付期間延長

東日本大震災義援金の受付期間を1年間延長いたします。皆様の温かいご支援をお願いします。

■募集期間

平成26年3月31日 (月)まで

○持参の場合

(土日祝日を除く)

日本赤十字社山梨県支部 甲府市池田1-6-1

○ゆうちょ銀行 (手数料無料)

□座番号00140-8507 「日本赤十字社」

○山梨中央銀行 普通口座 下飯田支店80179

○甲府信用金庫 普通口座 本店0448543

※振込み先名義は全て「日本赤十字社山梨県支部」

(手数料無料・本支店窓口にて専用振込用紙を使用)

この義援金は手数料などいたことはなく、全額が被災都道県に設置される義援金分配委員会を通じて全額被災者へ届けられます。

富士北麓公園 春期スポーツ教室

★8回1期の開催★

教室名	時間	曜	春期	参加料	定員	会場	内容
ビューティー ペルヴィス®	10:00~11:30	火	5/7,14,21,28 6/4,11,18,25	4,000円 /期	20人	体育館 2F体育室	全身を動かす事でペルヴィス(骨盤調整)を行い、楽しみながら正しい姿勢になり、ダイエット効果も抜群です。
ピラティス	19:30~21:00	水	5/8,15,22,29 6/5,12,19,26		20人	体育館 2F体育室	身体の深部の筋肉(インナーマッスル)を意識し行います。姿勢改善・健康保持など様々な悩みの解決を目的とします。
ベーシックヨガ (昼コース)	10:00~11:30	木	5/9,16,23,30 6/6,13,20,27		40人	体育館 サブアリーナ	呼吸と瞑想を通じて身体のバランスを整え、心身共にリラックスした健康的な身体つくりができます。
ベーシックヨガ (夜コース)	20:00~21:30	金	5/10,17,24,31 6/7,14,21,28		20人	体育館 2F体育室	

★4回1期の開催★

教室名	時間	曜	春期	参加料	定員	会場	内容
ミット パークション®	14:00~15:30	土	5/11,25 6/8,22 7/20 8/3,17,31	2,000円 /期	20人	2F体育室	音楽に合わせ楽ししながら、健康的な毎日を過ごせる体の使い方や、非常時の身のこなし方をやさしく学ぶフィットネスです。家庭でできる簡単な自己整体も紹介します。

★1日単位で開催される教室★

教室名	時間	曜	春期	参加料	定員	会場	内容
エンジョイ グラウンドゴルフ	10:00~11:30	火	4/30 5/7,14,21 6/11,18,25	300円 /回	20人	陸上競技場 他	誰もが気軽に参加でき、設定されたコースを回る事ができます。

■対象 一般男女 18歳以上 (ただし高校生は不可)

■受付 4月10日 (水) ~ 9:00~17:00 電話または窓口にて申込み ※定員になり次第、締切

■必要事項 氏名、年齢、性別、住所、電話番号 他 ※1人で複数人の申し込みはできません

●申込・問合先 公益財団法人山梨県体育協会 富士北麓公園管理事務所 Tel 24-3651

みづうみ通信



この町に魅せられて



四條俊雄

私は学生の頃、三つ峠に登るために、東京都内からここには、よくやつて参りました。

三つ峠に登ると、帰路は必ず母の白滝の茶屋でお茶をご馳走になり、道なりに降つて河口湖浅間神社を裏から入り、神社に参拝してから河口湖まで歩きました。河口湖の岸辺のバンガローに宿泊して、足和田山に登り、紅葉台辺りから河口湖までジグザグ道を降り河口湖を経て都内に帰ることもありました。

大学を終えて中学校で英語を教えるようになってからも、夏休みなど林間学校の生徒を連れて何回か三つ峠から河口湖まで案内しました。

今、私は週の半分を、東京にある四条ゼミナールで英語を教えておりますが、こちらに帰つてきた時は、趣味で畠をやっております。猿まわし劇場の後ろにある西湖に通じる道のすぐ脇にある畠ですが、自分の家の食べられるほどの少々の野菜と、畠の半分近くを好きな花で埋めております。

周りの田んぼのおかげで、四季の移ろいが肌で感じられて、本当に自然の中にいるのだなあといつも幸せに思います。

ここは、富士山の北側にありますので、河口湖と富士山が一目で見える場所です。こんな場所で、全くの自然の中で畠をやれるなんて、こんな幸せな事はありません。

私事ではありますが、わたしが教える生徒は、今必ず成績がトップ級になります。この地に住んだお礼に、もうそろそろ河口湖でお役に立てる考えているところです。

二十年ほど学校の先生をやりました。その後独立して四条ゼミナルという学習塾を設立し、生徒数二千人ほどの教室になり、忙しくてこの地に来られなくなつた時は、この河口湖の夢をよく見ました。

十年ほど前に、縁あつてこの河口湖に住むようになりましたが、まさかこの地に住むようになるとは考へてもおりませんでしたので、今さらながらこの地に大変ござる事を強く感じます。

若い頃自分のノートに、河口湖のすぐそばにある家の窓から河口湖と富士山が見えている絵が描いてあります。いま、朝目を覚ますと、まさにその通りの景色が見えております。

今、私は週の半分を、東京にある四条ゼミナールで英語を教えておりますが、こちらに帰つてきた時は、趣味で畠をやっております。猿まわし劇場の後ろにある西湖に通じる道のすぐ脇にある畠ですが、自分の家の食べられるほどの少々の野菜と、畠の半分近くを好きな花で埋めております。

そのようなことの1つに気付かされたのが、東日本大震災後に避難所の女性を対象にボランティア活動に取り組んでおられるNPO法人宗方恵美子さんの講演を聴いたときでした。あの未曾有の混乱の中で、食べるものも、住むところもなくなつた混乱の中では、人々が本能的な要求を最優先に満たすべく行動するのは当然なのですが、女性の方々の気持ちを落ち着け、ストレスの解消に役立つたのが化粧品だった、ということです。もし、自分がその場にいたら、多分その必要性の順位はそれほど高くなく、よりもっと必要なものを考えていました。通常の文化的な生活の中では、余裕がなければ求めないものでも、そのものがいかに女性の方々にとっての精神面での安らぎに役立つ重要なものかと実感しました。

ふじサンサン

富士河口湖町男女共同参画推進委員会

～男女共同参画フォーラムに参加して～

三木 廣

男女共同参画の視点から、通常は男女共同参画の意義を十分理解しているつもりでも、一般の社会生活の中では過去の慣例に流されて、知らず知らずに男性優位になつてゐるということに気づかない面が多くあると思います。日本の歴史的な背景や文化的なものの中にも、それが当然のことのように組み込まれ実践されているのが現状ではないでしょうか。

宗方さんは被災地で、常に女性の立場に立ち、洗濯、トイレ、食事、更衣、授乳等々の問題に取り組み、実践されており、女性の方々の心強いよりどころとしてご活躍されています。しかし、防災・復興会議の女性の割合が未だに一割にも満たない現状

をみると、まだまだ女性視点での考えを取り入れようという当然のところにも達していない想像力の貧困さに驚きます。宗方さんの経験、提言を他山の石とせず、少しでも日常生活の中で相手の立場をより理解し、活かせていくべきだと思います。

湖町 観光まちづくりかわら版

富士山と湖と高原のまち—日本の湖水地方—

富士河口湖町の観光に関する興味深い情報やまちづくり情報などを紹介するかわら版です。

観光まちづくりカレッジ「食からの観光まちづくり」報告会を開催します！

富士河口湖町では、住民主導のまちづくり推進を目的として「観光まちづくりカレッジ」を実施し、平成22年度からは「富士山麓の食を考える観光まちづくり」をテーマとして取り組んできました。今回その集大成として報告会を開催します。カレッジメンバーが発見した地元にあるこだわり食材やそれらを活用したレシピの発表を行いますので、地域の食材や地産地消に関心をお持ちの方は是非お気軽にご参加ください。

実施日時：平成25年4月18日(木) 15：00～17：00

会場：勝山ふれあいセンター

参加費：無料

平成25年度 観光まちづくり企画提案事業の企画提案（補助金申請）を公募します

町では、住民の皆様自身の手による観光まちづくり活動を支援するため、「観光まちづくり企画提案事業」を平成22年度より実施しています。

本事業は、平成20年度に策定された「富士河口湖町観光立町推進基本計画」の主な施策の一つ「住み良いまちを自らの手で楽しみながらつくる機会づくり」の一環として行うもので、まちづくり、環境、外国語等の様々な分野で観光まちづくりに関わる人材が組織する団体の立ち上げや実際の活動、また諸団体の連携等について支援することを狙いとした活動支援制度です。

住民にとって暮らしあり、観光客にとって魅力的であるような観光まちづくりを実現するには、住民が自らの創意工夫に基づき主体的に地域資源の活用を進め、生き生きとした交流が数多く展開されることが不可欠です。

本事業では、このような観光まちづくり活動を自ら企画し実行しようとする住民団体等の皆さまの創意工夫あふれる企画提案を公募し、富士河口湖町の観光立町の推進に大きく貢献すると判断される企画の実施に対し、補助金を交付することにより、住民主体の観光まちづくりを強力に推進します。補助金交付額は一つの事業に対して最大で20万円、応募締切は5月7日(火)です。

詳しい応募要領及び補助金交付要綱は観光課で配布しております。また、町のホームページ(<http://www.town.fujikawaquchiko.lg.jp/>)にも掲示しておりますのでご覧下さい。

また、提案に際するご質問・ご相談などありましたら、下記連絡先までお気軽にお問い合わせ下さい。

住民団体等の皆さまの柔軟な発想と創意工夫を生かした企画提案を心よりお待ちしています。

お問合せ：観光課 観光振興係 TEL 72-3168 / 電子メール kanshin@town.fujikawaguchiko.lg.jp

町民の皆様へお知らせです。

河口湖オルゴールの森入館無料!!

4月1日より現住所の分かる証明書をご持参頂きますと
入館料2名様まで無料でご利用いただけます。

★各種展示の見学はもちろん、お食事や
ショップだけのご利用も大歓迎です。

※無料化は2014年3月31日迄となります。
※3名様からは一般1,000円、高大学生800円、小中学生500円となります。



河口湖 オルゴールの森美術館

〒401-0304 富士河口湖町河口3077-20 TEL0555-20-4111
入館時間：午前9時～午後5時30分（ご入館は午後5時迄）

社協たより

競輪の補助を受け
福祉車両を整備



社会福祉協議会では、平成24年度の競輪の補助を受けて、左記の事業を完了しました。

事業名	平成24年度福祉車両の整備補助事業
事業の内容	移送車「車いす仕様（リフト式）」
補助金額	一、一二二五、〇〇〇円
実施場所	富士河口湖町小立二四八七番地

完了年月日 平成25年2月28日

この事業は、多様化するデイサービス利用者の送迎サービスへの対応を図ること、本会が係わる事業での車いす利用参加者の移送及び緊急時における移動困難者の移送に対応することを目的に、競輪の補助を仰ぎ電動式リフトを装備した軽自動車を購入したものです。



精神保健福祉ボランティア養成講座 参加してみませんか？【参加者募集】

ストレスの多い現在、私たちの身近なところで、心の病気で悩む人が増えてきています。

町社協では、心の病気に関する正しい知識を学び理解を深め、精神障害のある人が地域の中で回復し、地域の中で元気を取り戻していくよう支援するボランティアを養成するために町と共催をして、講座を開催します。

対象者：町内に在住又は通勤・通学の方で、精神保健福祉ボランティア活動に関心のある方
申込み・問合せ先：富士河口湖町社会福祉協議会
申込み：平成25年5月9日（木）
場所：中央公民館
定員：15名
申込み・問合せ先：富士河口湖町社会福祉協議会
（電話 72-1430）

月 日	月 日	時 間	内 容
1 日 目	5月16日 (木)	13:30 ～ 15:00	開講式 心の病気について
2 日 目	5月23日 (木)	13:30 ～ 16:15	ボランティア活動とは 心のボランティア ピアピアについて
3 日 目	5月30日 (木)	13:30 ～ 16:15	精神障害者の 日中活動の場について 精神障害者との関わり方
4 日 目	6月 6日 (木)	1日	現場見学実習
5 日 目	6月13日 (木)	15:00	実習報告・意見交換会 閉講式

外出する機会が少ない高齢の方 『生き活き交流広場』 参加者募集

町社協では、外出する機会が少ない高齢の方を対象に、「生き活き交流広場」を開催し、交流の場を提供しています。はり絵やゲーム、ボランティアさんとの交流等様々な催しを計画しています。参加費は、無料です。関心のある方、参加してみませんか！

実施日：年間36回（月3回）実施。

水曜日 午後1時15分～2時45分
実施場所：船津福祉センター2階
申込み・問合せ先：富士河口湖町社会福祉協議会
（電話 72-1430）

* * * * *

『東日本大震災義援金』受付 平成26年3月31日まで期間を延長！

「東日本大震災」の被災者に対して、町内の多くの方から心温かい義援金を多数いただきました。義援金は、前回分から3月12日現在で、「十一万四千九百三十一円」となり、中央共同募金会及び、日本赤十字社を通して、被災者に送られます。町を通して次の方々から義援金をいただいております。
なお、直接募金箱への募金を通して、多くの方々からご協力をいただいております。ありがとうございました。
町並びに、町社協では、平成26年3月31日まで義援金の受付を延長しております。

▼義援金協力者名 敬称省略
▼(有)湖南莊
▼ほうとう屋敷みさか路
▼町社協窓口の義援金箱

義援金総額 15,332,238円 (H25.3.12現在)

ボランティアだより

〒401-0302 山梨県南都留郡富士河口湖町小立2487 富士河口湖町社会福祉協議会
TEL 0555-72-1430 FAX 0555-72-3606

2013
4月
号

小・中学生の ボランティア活動ポスター・福祉作文 入選者紹介

富士河口湖町社会福祉協議会では、2月のボランティア・NPO活動推進月間にあわせて、町内の小・中学生を対象に、福祉作品を募集したところ、作文136点、ポスター513点の応募をいただきました。

心のこもった多くの作品の中から次の方々が入選され、入選者の表彰を、3月28日(木)に行われた「福祉・ボランティア交流の集い」の席上にて行いました。

また、富士河口湖町中央公民館にご協力いただき、応募いただいた作品を展示し、多くの方々にご覧いただきました。

第10回 福祉作文

【最優秀賞】

小学生の部 森 韶(船津小3年)
中学生の部 渡邊 智香(湖南中1年)

【優秀賞】

小学生の部 堀内 萌子(船津小3年)
渡邊 ゆず(小立小6年)
中学生の部 田中あみか(勝山中1年)
渡邊 貴弘(北 中2年)

第10回 ボランティア活動ポスター

【最優秀賞】

(小学生の部)
森 萌菜
(船津小6年)

(中学生の部)
森 桜士
(湖南中2年)



【優秀賞】

古屋 利花(船津小1年) 外川 鈴京(船津小2年)
石原 紅葉(船津小3年) 松浦 珠里(船津小4年)
渡辺ひなの(勝山小5年) 吉岡 美咲(小立小6年)
立澤菜楠実(北中1年)

【佳作】

國廣 祐也(船津小1年) 渡辺 宙(西浜小2年)
高橋 拓夢(勝山小3年) 渡辺 結(船津小4年)
小佐野優希(勝山小5年) 石坂 大和(小立小6年)
渡邊 杏(北中1年) 流石茅都利(勝山中1年)

(掲載学年は昨年度のものです)

「ボランティア活動保険」について

安心してボランティア活動を行っていくために、活動中の万が一の事故に備えて「ボランティア活動保険」をご案内します。

- ・掛 金: 1年間300円~690円 (加入プラン、補償金額によって異なります)
- ・補償内容: ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。
(詳しくは、社会福祉協議会におたずねください)
- ・補償期間: 4月1日~翌年3月31日
(4月1日以降の加入については、加入申込手続き完了日の翌日午前0時から3月31日午後12時まで)
- ・申し込み: ボランティアロビーで取り扱っています。
(TEL 72-1430)

河口湖ハーバル工房より

ご寄付ありがとうございました

去る、3月6日(水)に、(有)上田屋商会様より河口湖ハーバル工房へ碎石のご寄付をいただきました。ぬかるんだ中庭に敷くことが出来ました。ありがとうございました。



第10回福祉作文(小学生の部)最優秀賞作品

「ぼくのまわりのボランティア」

船津小学校3年 森 韶 さん

(掲載学年は昨年度のものです)

ぼくの住んでいる富士河口湖町には、図書館のすぐとなりに、いつでも自由に遊べる「こどみら」があります。

スタッフの人やボランティアの人たちがいつもいろいろなことをしてくれます。雨で外で遊べない時も、ここなら友だちのみんなで遊べるから、ぼくはこどみらは富士河口湖町の自まんだと思っています。

こどみらの外には「元気もり森」があって、ボランティアの人たちとぼくたち子どもが、木を切ったりベンキをぬつたりして作った、ぼくの大好きな遊び場があります。

きょ年の春休みに、ぼくはお母さんといっしょに、はじめてこどみらにある「おもちゃ病いん」に行きました。お母さんが町のこうほうで見つけてくれたからです。

おもちゃ病いんっていうのは、大好きだったけれど、こわれて動かなくなってしまったおもちゃを、ボランティアのおじいちゃんたちが直してくれる所です。

はじめて行った時は、小さいころに使っていたおもちゃのマイクを直してくれました。おじいちゃんたちが6人で、みんなで相談しながら二時間位かけて直してくれました。

何人かお客様がおもちゃをあずけに来て帰ったけれど、ぼくはおじいちゃんたちが直してくれるのをずっといっしょに見ていました。直ってマイクから音が出た時は、みんなで「やった!」ってはく手しました。

おじいちゃんたちは、75才から80才位で、ちょうどぼ

くの東京のおじいちゃんと同じ位の年です。昔電車のうん転手さんだったり、電気が好きな人だったりで、かみの毛より細い線をつないで直しているのを見ていたら、すごくかっこいいなあ!と思いました。

それから何回かおもちゃ病いんに行って、ぼくの大事なNゲージやサメのおもちゃを直してもらいました。ぼくはその間おじいちゃんたちといろんな話をしながら見ています。

Nゲージとサメは、時間がたりなくて、「ちょっと入院してもらおうかな。どうせひまだから、家で直して来るよ」と言って、次の日には、本当に直して家までとどけてくれました。

おじいちゃんたちとお話するのはすごく楽しいから、また何かこわれたおもちゃはないかなあ、と思っているんだけど、今のところ、家にあるおもちゃはみんな元気です。

ぼくのお母さんも、赤ちゃんへ本の読み聞かせや、「まちづくりワークショップ」というグループでボランティアしています。

さがしてみたら、ぼくの周りには、いろんなしゅるいのボランティアがありました。人によろこんでもらえると、なんだかすごくうれしい気持ちになります。だからぼくも、ぼくができる事で、だれかによろこんでもらえる事をさがしてみたいと思います。

☆中学生の部の作品は、ボランティアだより6月号に掲載する予定です。

ボランティア活動情報 【平成25年1月16日～3月15日】



これから、期間中にご協力いただいた各ボランティア活動をご紹介します。(延べ活動回数)

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| ◎町健康増進課主催「育児学級」での託児…8名(2回) | ◎「生き生き交流広場」への協力…16名(7回) |
| ◎電気製品修理ボランティア協力…7名(8回) | ◎おもちゃの病院…7名(6回) |
| ◎富士山荘デイサービスお手伝い…15名(10回) | ◎広報朗読ボランティア…9名(3回) |
| ◎町デイサービスセンター「ふれ愛」お手伝い…10名(7回) | |

温かい善意ありがとうございました

【平成25年1月16日～3月15日現在】

◎富士河口湖町社会福祉協議会にご寄付いただきました。

寄付者名及び団体名	寄付金・物品
駒井 義明 さん(河口)	50,000円
古屋 和彦 さん(小立)	100,000円

【使用済み切手】

(船津)セルバ河口湖BELL店さん
(小立)小俣歎さん
(河口)長岡千波さん
(本栖)渡辺進さん

◎河口地区社会福祉協議会にご寄付いただきました。

寄付者名及び団体名	寄付金・物品
中村 功 さん(河口)	50,000円

◎大石地区社会福祉協議会にご寄付いただきました。

寄付者名及び団体名	寄付金・物品
梶原 政爾 さん(大石)	50,000円

◎足和田地区社会福祉協議会にご寄付いただきました。

寄付者名及び団体名	寄付金・物品
梶原 力 さん(長浜)	100,000円





文化財審議会のようす

富士河口湖町文化財審議会の活動

はじめに

本年度は富士河口湖町の町制が施行されて十年を迎えます。今回の「古の小径」では、富士河口湖町文化財審議会の活動についてご紹介いたします。

文化財審議会とは

文化財審議会は町の教育委員会から委嘱され、委員十五名で構成されています。基本的な活動は、文化財を町の指定とする際に教育委員会からの諮問（文化財の候補を審議するようにもちかけること）を受け、「文化財に指定すべきか、すべきではないか」という検討を行います。検討は歴史的な価値を示す資料などを用いて慎重に議論されます。審議した結果を教育委員会



平成24年度 県外研修(鎌倉・鶴岡八幡宮)

会に答申します。「文化財に指定することが妥当である（文化財としてふさわしいものである）」という答申があつた場合、教育委員会は文化財に指定する場合は、必ず文化財の所有者の同意を得ます。同意が得られた後、文化財の指定が告示されます。諮問され、審議し答申するというのが文化財指定に向けた通常の流れです。

また、文化財審議会で委員の調査などにより、重要なものだと判断された場合、教育委員会の諮問を受けずに、文化財審議会から教育委員会に対して文化財の指定をはたらきかける建議という方法をとることもあります。

現在、町指定の文化財は五十三件ありますが、これらの文化財は、合併前の旧町村当時から慎重な審議が行われ指定されてきました。なお、平成十五年の町村合併以降の新しい指定文化財は九件あります。

文化財審議会の活動

先にご紹介しました基本的な活動のほかにも文化財審議会の活動がいくつもあります。審議会は通常年間五回開催されます。五回の審議会のうち、一回は町内の地区を定め視察研修を行い、指定された文化財を確認するほか、眠っている文化財の候補となりうるもの掘り起しを行っています。また、年一回県外研修を行っており、普段の審議会活動の参考として役立てています。

「古の小径」の連載

文化財審議会では、文化財を指定することに留まらず、指定された文化財を広く知らせること、多くの方々に活用してもらうこと、文化財の価値を紹介すること、指定文化財以外の町の歴史や文化、自然を物語る重要なものを紹介することなどを目的にとして、町村合併前の平成十二年度から旧河口湖町の広報誌に本コーナーである「古の小径」の連載を開始し、合併後も引き継いでいます。「古の小径」は元文化財審議会委員の庄司守男氏の提案により連載が開始されました。記事の原稿は文化財審議会の委員で執筆を分担し、今日まで継続しています。連載もすでに一五〇回を超えております。指定された文化財の紹介、歴史の解説、民俗事例の紹介、戦時中の体験談、富士山世界文化遺産登録の取組み、地域の伝承の紹介など、多岐にわたる内容を掲載してまいりました。合併により広大な町域をもつ富士河口湖町には、まだまだ歴史や自然の価値を秘めた文化財が多数眠っています。今後も、文化財審議会の活動、町教育委員会の調査・研究の成果などを順次掲載してゆく予定です。

富士と湖の 自然をみつめて

Nature in and around Mount Fuji



春を告げる福寿草 今年の咲き始めは3月5日でした

昨年の4月号でもお知らせしましたが、自然共生研究室の裏に毎年「福寿草(フクジュソウ)」が咲きます。昨年の咲き始めは例年に比べ遅く3月13日頃からでしたが、今年は3月5日に咲き始めたのが確認出来ました(写真)。8日後の13日には葉が青々と広がり花が4個になっていて(写真)、去年より1個花が増えました。ここ10年位毎年同じ場所に出て来ますが、自然のものか建物を造成したときに種が混ざっていたのか定かではありません。しかし、その年の春を告げる使者のよう、太陽の光に敏感に反応し、天気が悪いと開花せず、陽当たりの良いときに満開になり夕方には花を閉じてしまう様子に、短い春を精一杯生きているけなげさを感じています。次に春を告げるヤマアカガエルの産卵も3月20日までは見られませんでしたが、ダンコウバイ(壇香梅)も20日には一気に開花し8分咲きになり、富士北麓に本格的な春の到来を告げています。



富士山の世界遺産登録の結果がでる年でもありますので、自然共生研究室では、富士山北麓の生き物が本格的に活動を活発化する4月以降も、富士山の自然保護をめざして活発に活動して行こうと思います。新年度も引き続きご協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

第1回富士山自然保護大賞ジュニアの入賞作品の展示

初代自然共生研究長の故山下高徳先生が始められ、過去14年間継続してきた「ホタル・オムラサキ賞」を発展させ、昨年第1回「富士山自然保護大賞ジュニア」の作品を募集しましたが、180点の応募作品から選ばれた21点の入賞作品の表彰式を昨年10月27日に行なったことをお知らせしました。その入賞作品を2月23・24日に富士市のふじさんめっせで開催された「なんでも富士山2013」の中で、展示させていただきました。富士山麓で最も人口の多い市だけあって入場者が2日間で1万人を超えて、23日に4,296人、24日に5,966人が入場されました。当日は、富士山自然保護センターの活動紹介とともに展示させていただき、多くの方々にご覧いただきました(写真)。「富士山自然保護大賞ジュニア」も昨年は静岡県側は富士宮市の中・高等学校から応募してもらえただけだったので、今年は富士市の中高校生にも応募してもらいたいと、昨年の募集チラシや実施要綱を配布しながら、「今年は応募してね」と声を掛けました。

入賞作品にひかれて集まる小中学生も多く、特に環境大臣賞に選ばれた河口湖南中の森桜士くんが布で作成したオトシブミの作り方の模型にはしゃがみ込んで見る子がたくさんいました。今年は去年以上に多数の子供達から応募してもらえると期待しています。



尚、入賞作品は1月10日から3月25日まで富士河口湖町中央公民館で展示させていただきましたが、4月10日から7月10日までは環境省生物多様性センターで、7月10日から8月9日までは山梨県立富士ビジターセンターで展示していただけることになっています。機会をみて素晴らしい入賞作品をご覧いただき、今年もより多くの小中高校生から応募頂きたいと期待しています。

ショート・ニュース

- 今年度広報のページが削減されることになり、「富士と湖の自然をみつめて」のページも隔月掲載の予定で4月号からスタートします。皆様からのご意見やご要望などを頂ければ幸いです。
- 25年度のアースウォッチ国内プロジェクト「富士山周辺の絶滅危惧動植物」は、5月から8月まで8回計画されています。5月は3・4日にカヤネズミの生態調査を、25・26日に本栖高原などの絶滅危惧チョウ類の調査を行う予定です。

ご意見・ご質問は、TEL (FAX) 0555-20-3510 自然共生研究室まで

- 日 時 4月15日（月）～5月16日（木）
 ■場 所 山梨県立富士ビジターセンター 1階
 ■会 場 常在寺本堂（御室浅間神社隣）
 ■日 時 5月17日（金）午後5時30分開演
 ■会 場 常在寺本堂（御室浅間神社隣）

富士ビジターセンターより

- 日 時 4月20日（土）午前10時30分～11時
 ■場 所 山梨県立富士ビジターセンター 1階
 ■問合先 富士ビジターセンター TEL720-0259

春を奏でる「琴の音コンサート」

「かぞえうた」「桜」「荒城の月」など8曲を演奏予定。日本の伝統楽器の音色を楽しみましょう。

- 日 時 4月20日（土）午前10時30分～11時
 ■場 所 山梨県立富士ビジターセンター 1階
 ■問合先 富士ビジターセンター TEL720-0259

どちらも無料です。ぜひお越しください。

2013富士芝桜まつり特別割引のお知らせ

町民の方向けに特別割引を実施します。

- 日 時 4月20日（土）～6月2日（日）
 午前8時～午後5時
 ■料 金 大人（中学生以上）400円（通常500円）
 小人（3歳以上）150円（通常200円）

※入園の際、運転免許証等、富士河口湖町民とわかるものをご提示ください。ご本人様を含め3名まで割り引きます。駐車場は別途料金です。

- 問合先 富士芝桜まつり事務局 TEL893-3031

第15回「河口湖ろうそく能」へのお誘い

河口湖の古刹常在寺に織り成す幽玄の世界で能という伝統文化に触れてください。

- 番組 第一部 「巴の解説と小道具」講師佐久間二郎
 第二部 仕舞「兼平」角当 行雄（観世流梅若）
 狂言「蝸牛」山本則重（大蔵流）
 能「巴」角当 直隆（観世流梅若）

- 日 時 5月17日（金）午後5時30分開演
 ■会 場 常在寺本堂（御室浅間神社隣）

きのこ植菌体験に参加しませんか？

きのこの植菌を通じ原木ときのこの関係を楽しく学び、植菌後のはだ木は持ち帰って楽しめます。

- 日 時 5月3日（金）午前10時～正午
 ■会 場 河口湖シヨッピングセンターベル

小学生～高校生のための夏休み海外派遣

1人で参加が8割以上、初めて海外に行く人が6割以上です。安心して参加できます。

- 内 容 ホームステイ・ボランティア・文化交流

- 日 程 7月25日～8月13日（8～18日間）※
 14都市 5月下旬 入場無料・予約不要

- 締 切 6月3日、10日※

※事業により異なるので、お問い合わせください
 ■問合先 （財）国際青少年研修協会（東京都港区）
 TEL03-6459-4661

URL <http://www.kskk.or.jp>

地域アカデミー講演会のお知らせ

日本の大変化 ～2013年 復活する日本～

講師 今井 濶氏（経済評論家）

山一證券に30年、日本債券信用銀行に8年勤め、ベテランエコノミストとしてメディアに引っ張りだこの今井先生が、現在進行中の日本経済復活へのシナリオについてお話しされます。

- 日 時 4月18日（木）午後6時20分～8時
 ■場 所 河口湖オルゴールの森美術館メインホール
 ■参加費 500円 ※5時30分から入館無料
 ■問合先 地域アカデミー事務局 TEL204-4111

NHK学園通信講座受講者募集

- 問合先 TEL090-5425-8822（渡辺）
 ●申込先 TEL080-1223-8302（イベント係）

俳句、短歌、書道、絵手紙、写真、漢方・薬膳、ハングル、中国語、スポーツリーダー要請講座など、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身に付けてみませんか。

- 受講期間 3ヶ月～1年（講座によって異なる）

虫の活性化寄付金募金活動について

虫の活性化募金事業につきまして、皆様のご協力をいただき誠にありがとうございました。

富士河口湖名物開発委員会で行っていた虫の活性化のための寄付金募金活動他、全事業は3月1日より富士河口湖しぜんたいけん塾に移行しました。

現在までご協力いただいた募金も、全てしぜんたいけん塾に移行し、また、今後もそちらで継続して募金活動等を行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力を今後ともよろしくお願ひいたします。

- 問合先 しぜんたいけん塾
 TEL204-4052 白輪地

- 入場料 5000円（全席自由・250席）
 ■発 売 3月24日（日）午前10時～
 ■購入・問合先 井出 TEL090-2319-6277
 渡辺 TEL070-6994-3600
 河口湖ショッピングセンターベル TEL732-2588

- 講 師 秋山種菌研究所員 ■定 員 50名
 ■参加費 800円（植菌・原木1本・昼食・保険代）
 ■申 込 5月3日まで 電話または来所にて
 ■申込・問合先 富士北麓森林組合（中野）
 船津6663-1 TEL72-2300

INFORMATION TOP SECRET

まずは無料の案内書をご請求ください。

●問合先 NHK学園 TEL 042-572-3151

〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2
<http://www.n-gaku.jp>

アコースティックライブinステテシアター

富士五湖アコースティックギタークラブのメンバーや20数名交代で、フォークソング、J・P・O・P、映画音楽などさまざまな楽曲をお届けします。

■日 時 4月28日(日) 午後1時30分～

■場 所 ステラシアター大ホール

☆入場無料です。ぜひお越しください。

●問合先 TEL 090-1812-5321(関野)

刑事裁判を傍聴してみませんか？

5月1日～7日の「憲法週間」の一環で、裁判所・検察庁・弁護士会共催の「刑事裁判傍聴ツアーワーク」を行います。刑事裁判傍聴の他、法廷見学など、様々な内容でお待ちしております。

●申込・問合先	甲府地方・家庭裁判所総務課
■申込	4月22日～5月10日
■定員	50名程度（先着）
■場所	甲府地方・家庭裁判所
■時日	5月20日（月）午後2時～4時
■参加費	無料

河口湖ミューズ館 開館20周年記念展

◆第一部 平成25年3月23日～6月19日

富士河口湖町に、創作人形作家の第一人者である与 勇輝氏の人形作品を常設展示するミューズ館が開館して、今年の6月に20周年を迎えます。

この度、長年支えていただいた皆様への感謝の気持ちを込めて、二部構成にて20周年記念展を開催いたします。

◆富士の国やまなし国民文化祭記念展示
「与 勇輝展 いのち、きらめく」

会場：河口湖ミューズ館 第一・第二展示室



「早春」

きらきらと輝く子どもたちのまなざし。そしていのち…。
生命感溢れる作品は、世界中の
人から愛されています。当館初公
開の「ピース」を含む約100体で
構成いたします。

「死生観」をテーマに銅版画や絵画、工芸作品など様々なジャンルで幅広く活躍する画家 小松美羽。生まれ故郷の長野から世界へ向けて動き始めた若きアーティストの“今”を紹介いたします。

◆開館20周年特別企画展
「画家 小松美羽展」2ヶ所同時開催!

会場: 河口湖ミューズ館 第三展示室
富士レークホテル ロビーラウンジ(入館無料)



お問い合わせ
河口湖ミューズ館 0555-72-5258
休館日 木曜日
*町民カードをお忘れなく。

おくやみ(死亡)

中江森外川三浦渡邊岩村佐々木柏木高根丈長山伊藤太野荒井藤江原前田莉芽め大珠伊宗幸碧あ太百も望の雄愛涼唯和花織楓光也花咲来仁郎夏蘭愛介咲也輔也昭宏太人雅誠則將哉樹敏徹隆慎由京百牧佳円寿裕亞睦眞美子美津子繪明真奈美貴子合子代英香美子步里德勝山勝山大石河口小立小立小立浅川船津船津船津船津船津船津船津

卷之三

おめでた・おくやみ
[2月18日から3月17日まで]

もっと知りたい！

健 康 大



<http://www.kenkoudai.ac.jp>

『健康大ブログ』好評発信中！！

— 新年度挨拶 —



健康科学大学 学長 牧野 順四郎

昨年は町民の皆様には一方ならぬお世話を頂きました。ありがとうございます。

学校法人富士修紅学院・健康科学大学は、ここ2年間管理運営の健全化に努力を重ねてきました。お蔭様で平成24度私学助成金も昨年度の倍になりました。文部科学省も大学の社会的信用の回復を認めてくれたものと感謝しています。

昨年9月に健康科学大学の創立10周年記念式典を行いました。本年度から次の10年に向けて新たな一歩を踏み出しました。さらに嬉しいことに桂高校跡地に看護学部を新設する計画が都留市より正式に認められました。平成28年度設置に向けてさらに努力を重ねて参ります。この設置により河口湖キャンパスもいっそう発展し、町と近隣地区の活性化にも繋がるものと確信しております。大学はこれまで同様に皆様と共に歩んでいきますので、よろしくご支援くださいますようお願い申し上げます。

健康科学大学の「旬」な情報を毎月発信いたします



— 平成24年度卒業式挙行 —

3月8日にホテルハイランドリゾートホテル&スパにて、平成24年度卒業式が挙行されました。

本学第七期生150名が、多くの方々に祝福され、本学を巣立つていきました。

卒業生代表より、大学生活を支えて下さったご家族や友人、医療・福祉の現場の皆様、そして地域の方々への感謝の言葉が述べられ、また、富士河口湖町長をはじめ、多くの方々にご列席いただき、沢山の祝福のお言葉を頂戴いたしました。心よりお礼申し上げます。

厳かな式典の後には、学科別の卒業証書授与式や謝恩会が催されました。



渡邊町長によるご祝辞



卒業生代表による答辭

お問い合わせ ■総務課 0555-83-5200 (代表) ■入試広報課 0555-83-5240

●行政相談・心配ごと相談は予約制です●

※相談日の4日前までに政策財政課 TEL 72-1129まで連絡してください。相談は、1人20分間です。

実施日	行政相談・心配ごと相談	弁護士相談	
4月20日(土)	町中央公民館 勝山ふれあいセンター 足和田出張所 上九一色出張所	午前10時～午後2時 午後 1時～4時 午後 1時～4時 午後 1時～4時	町中央公民館 午前10時～12時 上九一色出張所 午後1時15分～2時45分

町の行政相談委員さんは、白壁 勝雄 72-0143 堀内 治 83-2304 渡辺 秀樹 82-2424 渡辺製麿司 87-2316

消費者問題のお悩みは ●富士吉田市消費生活センターへ ●相談専用ダイヤルTEL22-1577

会場 富士吉田市産業会館2階 時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

《相談内容》○多重債務相談 ○消費者問題相談

女性なんでも相談のお知らせ(毎月第2・第4火曜日)



今月の相談日 4月9日(火)・23日(火) 時間:午後1時30分～/午後2時30分～ 場所:中央公民館 第2会議室

育児・心の悩み・身体の事など。お気軽にご相談下さい。相談は予約制(無料)です。 問合せ・申込み先 政策財政課 [72-1129]

人のうごき

3月1日現在の
人口・世帯
人口 26,362人
(+30)
男 12,917人
(+28)
女 13,445人
(+2)
世帯 9,558世帯
(+21)

国民年金・社会保険相談所

日 時 4月24日(水)
午前9時30分～午後4時
(12時から午後1時は昼休み)
場 所 富士吉田商工会議所
問合せ 大月年金事務所
TEL 0554-22-3811

「ねんきん定期便」相談会

日 時 4月26日(金) 午前9時～午後4時
(12時から午後1時は昼休み)
会 場 中央公民館



倉澤 梶原 栄原 澤原 吉澤 相田 杉本 森川

寿英 直樹 由貴 隆豊 悠樹 満

堀内 石田 大森 中山 三浦 渡邊 小林 青戸

佑里 絵里 知美 優希 理恵 恵美

勝山 大石 小立 小立 船津 船津 船津

HAPPY WEDDING

前嶋 渡澤 倉澤 佐藤 古柴

梅治 勝栄 武男 樞好 明宣

88歳 60歳 76歳 71歳 82歳 78歳 67歳

前嶋 渡澤 倉澤 佐藤 古柴

保仁 恵美 武彦 聰 隆夫 柴田智恵子

本大 岩栖 勝山 河口 小立

おしゃわせに
(結婚)

まちワク主催 「ふるさとの山を歩こう!」

まちづくりワークショップの「我が町を知るグループ」が昨年度、企画した『御坂山塊縦走計画』は、おかげさまで無事達成することができました。本年度も4月より11月まで毎月第2日曜日(予定)「ふるさとの山を歩こう」を企画・開催しています。私たちの住んでいる町の素晴らしさを再発見する「ふるさとの山を歩こう!」に参加してみませんか。第2回目は下記の内容で実施いたします。ふるっての参加をお待ちしています。

第2回目 「三つ峠登山口から本社ヶ丸を目指し、旧御坂峠を下るコース」

- 日 時 5月12日(日) AM 7時45分 富士河口湖町役場前駐車場集合 PM4時頃まで予定
小雨決行(雨天問合せ:090-8802-6120 井出) (実質歩行時間6時間)
- コース 役場前駐車場出発:清八林道経由で本社ヶ丸~八丁山~御坂山~旧御坂峠~三つ峠入口へ
- 持ち物 お弁当、水筒、雨具、非常食(行動食含む)、絆創膏、薬、その他必要と思われるもの、歩きやすい履きなれた靴(できればトレッキング用シューズ)
- 参加費 500円/1人 (バス代、保険代など)
- 募 集 定員30名 ■対 象 小学生高学年以上(ただし小学生は大人同伴)
- 受 付 4月17日(水)~(定員になり次第受付終了)
- 申込・問合先 町役場政策財政課 倉沢 Tel72-1129
第3回目予定 6月9日(日) 「吉田口中の茶屋から富士山経ヶ岳を目指し小御岳神社」



西湖いやしの里根場からのお知らせ

いやしの里の端午の節句 4月27日(土)~6月5日(火)

茅葺屋根越しの大空に泳ぐこいのぼりで邪気を祓い、子ども達の成長と一緒に願いましょう!



イベント内容

- ◆端午の節句スタンプラリー(ちょっとびりプレゼント付き)
- ◆古代米のお餅つき 5月3日(金)・4日(土)・5日(日)
午前10時30分/午後2時
- ◆二胡と三線の演奏会 4月6日(土)・7日(日)・13日(土)・29日(月)
午前11時/午後1時30分/午後2時30分
- ◆大正琴の演奏会 町内で活動している“葉の会”のメンバーによる演奏会
5月4日(土)・5日(日) 午前11時/午後1時

⑩ 匠や 企画展 陶芸と藍染め 二人展 現在開催中~5月19日(日)
陶芸:米山久志 藍染:米山のぶ子 日常使いの器、藍染のショールや小物などの展示販売を行います。

⑪ 見晴らし屋 企画展 幸せのふくろうがいっぱい 4月3日(水)~4月25日(木)
様々な素材の「ふくろう」の作品を展示します。

富士山を世界文化遺産に…
富士山の植木鉢を作ろう!

約3週間乾燥、素焼き、本焼き後、お客様に宅配便(着払い)でお送りいたします。

期間 4月1日(月)~4月20日(土)
料金 町民特別料金 2,000円
時間 30~60分
問合せ 土あそび 富士炉漫窯(前田) 080-5024-5735



八丁目会 4月のおススメ!

陶と香のかやぬま	18日の「お香の日」には伽羅を薰きます
紙屋 逆手山房	新聞で兜を作ろう!
大石紬と布の館	かかとがスペスペになるシルク軽石
土あそび富士炉漫窯	かわいい春の陶器の小物
ちりめん細工・つるしかざり	さるぽぽ 3776ヶ製作の協力をお願いします!
おもいで屋	桜葉パウダー入り・桜だんご!
和膳屋 彩雲	菜の花ほうとう
食事処 里山	季節御膳
石挽き手打ちそば松扇	春のよそい「おろし蕎麦」いきいき野菜が楽しそう

＜詳細お問合せ先＞西湖いやしの里根場総合案内所 (3月~11月 午前9時~午後5時 無休)

TEL: 0555-20-4677 URL <http://www.fujisan.ne.jp/iyashi/>
町民の皆様は無料で入場できますので、お気軽にお越し下さい。



24時間対応

休日・夜間の救急医の問い合わせ先

23-4444 (富士五湖消防本部テレフォンサービス)

055-224-4199 (山梨県救急医療情報センター)

「広報富士河口湖」は資源保護とリサイクル促進のため再生紙を使用しています。